

2. 市町における一般廃棄物会計の試行

2. 1 一般廃棄物会計の試行事業の結果

一般廃棄物会計基準の普及促進を図るため、三重県内の複数の自治体及び一部事務組合を対象に、「一般廃棄物会計基準」に基づく財務書類（原価計算書、行政コスト計算書、資産・負債一覧）を作成した。なお、財務書類の作成支援を行うため、各自治体からの問い合わせ窓口を開設した。

(1) 試行事業に参画した自治体・一部事務組合の概況

試行事業に参画した自治体・一部事務組合のプロフィール及び廃棄物処理体系を表2-1に示す。合計で13市町及び2一部事務組合となる。なお、人口、一部事務組合の構成市町の人口、廃棄物処理体系の出典は下記の通りである。

- ・ 人口：みえ DataBox、年齢別人口（平成18年10月1日現在）
- ・ 一部事務組合構成市町の人口：各一部事務組合による一般廃棄物会計の試行結果から抜粋
- ・ 廃棄物処理体系：各市町・一部事務組合の廃棄物会計の試行結果から抜粋
- ・ 備考：各自治体の合併状況等

表2-1 試行事業に参画した自治体・一部事務組合の概況

名称	項目	概況
自治体A	人口	288,600人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none">・ 収集運搬は、全て民間業者への委託及び直営。・ 中間処理は、全て直営。・ 最終処分は、全て直営。・ 資源化は、燃やすごみのみ民間業者への委託、その他は全て直営。
	備考	人口は合併後の数値

名称	項目	概況
自治体B	人口	304,941人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、燃やすごみ、燃やさないごみ、その他の資源ごみが直営及び民間業者への委託、その他は直営。 ・ 中間処理は、全て直営。 ・ 最終処分は、燃やさないごみが直営及び民間業者への委託、粗大ごみは直営。 ・ 資源化は、全て民間業者への委託。
	備考	—
自治体C 1	人口	134,373人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、全て直営。 ・ 中間処理は、全て一部事務組合に委託。 ・ 最終処分は全て直営。 ・ 資源化は、紙パック、段ボール、古紙、古布は民間事業者への委託、その他全ては一部事務組合への委託。
	備考	人口は合併後の数値
自治体C 2	人口	134,373人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、プラスチック製容器包装、紙パック、段ボール、古紙、古布、その他のごみは直営、その他全ては民間業者への委託。 ・ 中間処理は、全て一部事務組合への委託 ・ 最終処分は、全て直営。 ・ 資源化は、紙パック、段ボール、古紙、古布は民間業者への委託、その他全ては一部事務組合への委託。
	備考	人口は合併後の数値

名称	項目	概況
自治体C 3	人口	134, 373 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、プラスチック製容器包装、その他のごみは直営、その他全ては民間業者への委託。 ・ 中間処理は、全て一部事務組合への委託。 ・ 最終処分は、全て直営。 ・ 資源化は、アルミ缶、スチール缶、紙パック、段ボール、古紙、古布は民間業者への委託、その他は全て一部事務組合への委託。
	備考	人口は合併後の数値
自治体C 4	人口	134, 373 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、その他の資源ごみは民間業者への委託、その他のごみは直営及び民間業者への委託、その他は全て直営。 ・ 中間処理は、全て一部事務組合への委託。 ・ 最終処分は全て直営。 ・ 資源化は、アルミ缶、紙製容器包装、紙パック、段ボール、古紙、古布、その他の資源ごみは民間業者への委託、その他は全て一部事務組合への委託。
	備考	人口は合併後の数値
自治体D	人口	139, 714 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、燃やすごみ、その他のごみが直営及び民間業者への委託、その他全ては民間業者への委託。 ・ 中間処理は、その他のごみは直営、その他全ては一部事務組合への委託。 ・ 最終処分は、その他のごみは直営、その他全ては一部事務組合への委託。 ・ 資源化は、全て民間業者への委託。
	備考	—

名称	項目	概況
自治体E	人口	195, 159 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、アルミ缶及びスチール缶が直営及び民間業者への委託、その他は全て民間業者への委託。 ・ 中間処理は、全て直営。 ・ 最終処分は、全て直営。 ・ 資源化は、全て民間業者への委託。
	備考	—
自治体F	人口	21, 685 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、燃やすごみは民間業者への委託、それ以外は全て直営。 ・ 中間処理は、全て直営。 ・ 最終処分は、全て民間業者への委託。 ・ 資源化は、燃やすごみ、スチール缶、紙パック、段ボール、古紙、古布、その他のごみは直営。その他の資源ごみのみ、直営及び民間業者への委託、その他は全て直営。
	備考	—
自治体G	人口	22, 762 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、燃やすごみ、燃やさないごみ、ペットボトル、プラスチック製容器包装は民間業者への委託、その他は全て直営。 ・ 中間処理は、全て直営。 ・ 最終処分は、全て直営。 ・ 資源化は、ペットボトル、プラスチック製容器包装のみ一部事務組合に委託、その他は全て直営。
	備考	—

名称	項目	概況
自治体H	人口	20,927人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、その他の資源ごみのみ直営、その他は全て直営及び民間業者への委託。 ・ 中間処理は、燃やすごみは直営及び一部事務組合への委託、それ以外は全て直営。 ・ 最終処分は、燃やさないごみは直営及び一部事務組合への委託、粗大ごみは一部事務組合への委託のみ。 ・ 資源化は、燃やすごみは民間業者委託及び一部事務組合への委託、燃やさないごみ、粗大ごみ、生ごみ、その他の資源ごみは民間業者への委託、それ以外は全て直営。
	備考	—
自治体I	人口	46,494人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、白色トレイ、紙パック、段ボール、古紙、その他のごみは民間業者への委託のみ、その他は全て直営及び民間業者への委託 ・ 中間処理は、燃やすごみ、燃やさないごみは直営及び一部事務組合に委託、粗大ごみは民間業者への委託及び一部事務組合に委託。 ・ 最終処分は、全て直営。 ・ 資源化は、ペットボトル、白色トレイは直営及び民間業者への委託、その他の資源ごみは直営、民間業者委託及び一部事務組合に委託、それ以外の全ては民間業者への委託のみ。
	備考	—

名称	項目	概況
自治体 J 1	人口	57,564 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、全て直営。 ・ 中間処理は、全て直営。 ・ 最終処分は、全て直営。 ・ 資源化は、ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装は一部事務組合への委託、それ以外は全て民間業者への委託。
	備考	人口は合併後の数値
自治体 J 2	人口	57,564 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、燃やさないごみは民間業者への委託、その他は全て直営。 ・ 中間処理は、燃やすごみ、燃やさないごみは直営、ペットボトル、白色トレイ、その他の資源ごみは一部事務組合への委託、その他は全て民間業者への委託。 ・ 最終処分は、全て直営。
	備考	人口は合併後の数値
自治体 J 3	人口	57,564 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、燃やさないごみは、民間業者への委託、その他は全て直営。 ・ 中間処理は、全て直営。 ・ 最終処分は、全て直営。 ・ 資源化は、ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装は一部事務組合への委託、その他は全て民間業者への委託。
	備考	人口は合併後の数値

名称	項目	概況
自治体 J 4	人口	57,564 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、全て民間業者への委託。 ・ 中間処理は、全て直営。 ・ 最終処分は、全て直営。 ・ 資源化は、白色トレイ、プラスチック製容器包装は直営、その他は全て民間業者への委託。
	備考	人口は合併後の数値
自治体 J 5	人口	57,564 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、その他のごみのみ民間業者への直営及び民間業者への委託、その他は全て直営。 ・ 中間処理は、燃やすごみ、燃やさないごみは直営、その他は全て民間業者への委託。 ・ 最終処分は、全て直営。 ・ 資源化は、アルミ缶、スチール缶、白色トレイ、生ごみは直営のみ、ペットボトル、プラスチック製容器包装は直営及び民間業者への委託、その他は全て民間業者への委託のみ。
	備考	人口は合併後の数値
自治体 K	人口	6,877 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、全て民間業者への委託。
	備考	—
自治体 L	人口	25,815 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、燃やすごみ、燃やさないごみ、その他のごみは直営、その他全ては民間業者への委託。 ・ 中間処理は、全て一部事務組合への委託。 ・ 資源化は、全て民間業者への委託。
	備考	—

名称	項目	概況
自治体M	人口	39,298 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬は、段ボール、古紙、古布は民間業者への委託、その他は全て直営。 ・ 中間処理は、全て燃やすごみ。 ・ 最終処分は、直営及び民間業者への委託。 ・ 資源化は、その他の資源ごみは直営及び民間業者への委託、それ以外はすべて直営のみ。
	備考	—
一部事務 組合A	構成市町の合計 人口	183,040 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間処理は、その他の資源ごみ、その他のごみが直営、その他は全て直営及び民間業者への委託。
	備考	—
一部事務 組合B	構成市町の合計 人口	99,967 人
	廃棄物処理体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源化は、全て直営。
	備考	—

別冊に、試行事業に参画した自治体・一部事務組合が作成した「一般廃棄物会計基準」に基づく財務書類（原価計算書、行政コスト計算書、資産・負債一覧）を示す。なお、一部の自治体・一部事務組合については、財務書類の作成はしているが、データ等に一部欠落があるため、別冊には掲載していない。

(2) 一般廃棄物会計の作成過程で市町等から問い合わせ窓口に寄せられた質問事項

一般廃棄物会計の作成過程にて各市町から問い合わせ窓口に寄せられた質問事項を以下に整理する。

①廃棄物会計基準について

<対象範囲>

- ・ 例えば、ボールペン1本でも対象とするのか。
→基本的にはご理解のとおりです。ただし、対象の範囲を限定することを妨げるものではありません。なお、資産計上については、50万円以上となります。

<計上範囲>

- ・ 減価償却が完了した資産で、購入価額が不明の物件がある。計上する必要があるのか。
→可能な範囲で入力してください。

<「資源化部門」の定義>

- ・ 市の処理施設で破砕後、磁力選別で鉄・アルミを選別し、資源として民間業者に売却、その他は市の最終処分場で埋立ている。この場合、(2)中間処理(3)最終処分のところ1を入力し、(4)資源化にも1を入力する形となるのか。
→中間処理、最終処分のみが対象となります。資源化は対象となりません。
- ・ 有害ごみ(蛍光管、電池、水銀体温計、鏡)について、収集後、民間業者に中間・最終処分(資源化含む)を委託しているが、この場合、①~②のどの分類に入力し、(2)中間処理、(3)最終処分、(4)資源化のどの部門と考えればよいのか。
→「②その他のごみ」とし、中間処理としてください。

<委託・直営の区別>

- ・ 次の場合は、委託か直営か。収集運搬部門において、作業はシルバー人材センターに委託している。コンテナは町有である。車両はセンターの所有である。駐車場は町有である。
→支援ツールを活用する場合は、直営として入力してください。基準に照らすと、それぞれ町有のものは町有、委託のものは委託となります。
- ・ 収集運搬について、施設、備品等は公有であり、作業を委託している。この場合は、委託にあたるか、直営にあたるか。
→支援ツールを活用する場合は、直営として入力し、委託料は物件費として入力してください。基準の扱いとしては、作業部分は委託です。

<実施主体の定義>

- ・ 市有している最終処分場の運営・管理を委託している。この場合、作業の実施主体はどのように整理すればよいか。
→現行の支援ツールを利用する場合には、直営扱いとしてください。

②支援ツール

<シート5.4（中間処理および最終処分・直営・出動状況）>

- ・ 出動回数は延べ回数か。
→ご理解のとおりです。
- ・ コンテナ配布のための出動回数は含まないか。
→ご理解のとおりです。

<シート5.5（中間処理および最終処分・直営・コンテナ等物件費）>

- ・ コンテナを当日朝、配布し、回収している。これは(2)利用有無において、「①利用あり」か。
→ご理解のとおりです。

<シート5.6（中間処理および最終処分・直営・コンテナ等物件費）>

- ・ コンテナの配布にシルバー人材を活用しているが、シート5.6の「(3)コンテナ等の委託に係る委託料」はゼロでよいか。
→契約形態として委託でなければ、ご理解のとおりで結構です。

<シート5.8（収集運搬・直営・車両①）>

- ・ 「雇上げ」と「委託」の違いは何か。
→例えば、積み込み作業を自治体職員が行い、運転手と共に車両を借りる場合などが雇上げです。
- ・ 入力対象車両は減価償却中のものだけでよいか。
→ご理解のとおりです。ただし、資産・負債一覧には、使用中の全車両を入力する必要があります。

<シート5.12（収集運搬・共通的物件費）>

- ・ 収集運搬部門について、車両は市のリースによる調達、作業は委託となっている。基本的には直営として整理し、委託額については、「5.12 共通的物件費」に入力することでよいか。
→委託費を施設（例えば、市有車両の駐車場など）ごとに整理できない場合は、ご理解のとおりで結構です。委託費を施設ごとに整理できる場合は、シート5.

11の「(4)特定の施設に係る物件費(維持補修費、業務委託料等)」に入力してください。

<シート6.2(中間処理および最終処分・直営・施設の概要)>

- ・ 小動物の死体焼却施設を独立して設置している。これは対象の施設となるか。
→廃棄物として一体的に財務書類作成の対象とする場合には、シート6.3などに入力してください。

<シート6.3(中間処理および最終処分・直営・施設に係る物件費)>

- ・ (3)で中間処理施設(焼却)、中間処理施設(破碎)を一体的に整備しているが(建物も一体)どのように入力すればよいか。
→適正な指標にて按分し、それぞれの事業費を算定した上で、ツールに入力してください。なお、適正な指標としては、専有面積などが想定されますが、施設の内容に応じて、より適切な分割方法を選定してください。
- ・ 中間処理施設(焼却)と中間処理施設(破碎)を一体的に整備している場合、事業費やランニングコスト(物件費)はどのように入力すればよいか。
→適正な指標にて按分し、ツールに入力してください。なお、適正な指標としては、専有面積などが想定されますが、施設の内容に応じてより適切な分割方法を選定してください。
- ・ (2)の土地・施設・装置・重機・その他の合計は、(1)事業費総額に一致するかの。
→ご理解のとおりです。入力は割合を入力し、合計が100%となるように入力してください。
- ・ (4)特定の施設に係る物件費、(5)特定の施設に係る経費は、当該年度分か。
→ご理解のとおりです。
- ・ 減価償却が終了している資産について、取得価額が不明である。入力する必要があるか。
→可能な範囲で入力してください。

<シート6.4(中間処理および最終処分・直営・人件費)>

- ・ 想定退職金や想定勤続年数は、今、一般廃棄物行政担当部署に所属しているものについての内容を入力するかの。
→自治体全体の平均的な値とご理解ください。
- ・ セルI15に、想定退職金の単位として「円/年」とあるが、「円/人」か。
→申し訳ございません。ご指摘のとおりかと存じます。近々、ご指摘の部分を修正したものを環境省HP上に掲載する予定です。

<シート6. 5（中間処理および最終処分・直営・追加投資）>

- ・ 当初、土地を借地し、施設を整備し、数年経過後、その土地を購入した場合、この土地は、追加投資に当たるか。
→追加投資として扱ってください。なお、減価償却しなければ、耐用年数は入力
の必要はありません。
- ・ 追加的に購入した、中間処理施設内で使用する車両（ダンプ、フォークリフトなど）の購入費はいずれの個所に入力すればよいか。
→ファイル「6.原価計算.xls」 シート「6.4」の追加投資として入力してください。

<シート6. 6（中間処理および最終処分・共通の物件費）>

- ・ 中間処理部門と資源化部門に共通する「共通の物件費」が存在するが、これほど
のように対応すればよいか。
→適正な指標にて按分し、それぞれの共通の物件費を算定した上で、ツールに入
力してください。なお、適正な指標としては、専有面積などが想定されますが、
共通の物件費の内容に応じて、より適切な分割方法を選定してください。

<シート7. 4（資源化・直営・人件費）>

- ・ 中間処理部門と資源化部門が一体的で、同一の職員が勤務している場合、人数は
どのように入力すればよいか。
→それぞれの部門での勤務時間などで按分してください。人数は小数表記になっ
ても構いません。

<シート8（管理部門）>

- ・ 広域連合の構成自治体から受取っている分担金の入力は、ファイル8～11.原価
計算.xls のシート8.の収益欄に行えばよいか。
→ご理解のとおりです。

③マニュアル

<作業の実施主体>

- ・ 廃材を直接搬入により、最終処分場の敷地内の一時保管場所にて保管している。
その後、委託により、一時保管場所から資源化業者へ輸送している。この輸送は
いずれの部門に該当するか。
→資源化部門にて整理いただきたい。

(3) 一般廃棄物会計の試行状況に関するアンケート調査

【調査の概要】

①調査目的

一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の作成に係る問題点や課題を把握するため、一般廃棄物会計の試行事業に参画した市町及び一部事務組合を対象とするアンケート調査を実施した。

②調査方法

アンケート調査票ファイルを試行事業に参画した市町及び一部事務組合に電子メールにて送信した。

③調査対象・回収数

調査対象：一般廃棄物会計試行事業参画市町及び一部事務組合

回収数：15件

※ J市は、旧5市町単位で回答があったため、5件分として集計した。

④調査対象期間

2008年2月27日(水)～3月12日(水)

⑤調査項目

- ・ 財務書類作成の体制・人数・時間
- ・ 財務部局との協力の必要性
- ・ 試行事業参加理由(期待)
- ・ 財務書類作成にあたって苦勞した事項
- ・ 一般廃棄物会計基準の導入の障害となる事項
- ・ 作成した財務書類について想定されている活用方法
- ・ 質問受付窓口の必要性
- ・ 一般廃棄物会計基準について、追加・修正すべき事項
- ・ その他一般廃棄物会計基準に関するご意見

⑥調査票

参考資料2参照

【調査結果】

①財務書類作成の体制・人数

<体制>

- ・ 担当1人とその他補佐10人
- ・ 環境対策課の課長係
- ・ 環境課の係
- ・ 一般廃棄物実態調査作成担当者
- ・ 廃棄物対策課、開発整備課、清掃センター、不燃物リサイクルセンター
- ・ 事務職、現業職
- ・ 事務職
- ・ 生活環境部磯部清掃センター
- ・ 通常の体制
- ・ 環境係

<人数>

- ・ 1人：7件
- ・ 2人：4件
- ・ 3人：3件
- ・ 4人：1件

<時間>

- ・ 5時間：1件
- ・ 2日：1件
- ・ 5日：3件
- ・ 7日：1件
- ・ 10日：4件
- ・ 12日：1件
- ・ 14日：1件
- ・ 25日：1件
- ・ 未回答：2件

②財務部局との協力の必要性

- ・ 必要であった：9件
 - ⇒職員退職金想定額、起債
 - ⇒起債状況の確認等
 - ⇒人件費の記入

⇒他の部局に問い合わせなければわからないことがあったから
⇒起債（償還金、現在高）資料、人件費資料
⇒決算状況及び起債状況の確認等
⇒負債関係の数値把握
⇒職員の人件費は人事課で把握している為

- ・ 必要はなかった：4件
- ・ 未回答：2件

③一般廃棄物会計基準試行事業にご応募いただいた理由（期待）

<廃棄物処理にかかる費用の把握>

- ・ 廃棄物の処理に実際にどれくらいの費用がかかっているのかを確認したかったため。
- ・ 毎年ごみに係る経費が莫大なものなので、減らせる余地がないのか。また、どこに一番経費がかかっているのかの状況把握のため。

<廃棄物処理の効率化及び体制の見直し>

- ・ 処理費用の再確認による処理の効率化及び処理体制の見直しのための有効なツールとしての利用。
- ・ 業務の効率化、コスト削減を図るため。事務改善の話をするときに、日数で作業内容の改善を話すのではなく、時間又は分で検討できる業務体制をつくるため。
- ・ 年々増加するごみ処理経費を細かく分析することにより、経費の削減、新しい施策の分析に役立てることができることから。
- ・ ごみ収集処理に係る業務ごとの費用がどれだけ必要か、費用対効果の参考にするため。

<情報公開としての活用への期待>

- ・ 住民への廃棄物の処理に関する費用などの情報提供のため。
- ・ 住民に対する説明材料のひとつ。

<手数料算定への期待>

- ・ 将来的には、家庭ごみの有料化、事業系ごみの処理料金の適正化を図るため。
- ・ 有料化施策等の廃棄物行政に関する新施策導入時の検討材料。

<他市との比較>

- ・ 他市町村と比べて廃棄物処理費の高すぎる部分がないかどうかを比較。

<その他>

- ・ 構成市町の意向。
- ・ 企業会計要素が多く、用語等の理解が難しいため。

④財務書類の作成にあたって苦労した事項

<一般廃棄物会計基準に係る事項>

- ・ はじめての試みであることから、必要書類の把握が難しかった。
- ・ 企業会計色が強く、用語等の理解が難しい。
- ・ 現場の実態と調査内容がそぐわない点があった。
- ・ 全国一律の基準で入力することは無理がある。人口規模又は面積で区分した基準で入力しないと使える結果が出ないのではないか。
- ・ 廃棄物（資源物）の分別が多くあり、実施主体をどう分けるのかが難しかった。
- ・ 各市町によって、収集・処理形態が異なることから、本町の収集形態がこのシステムに該当しない部分が一部あり作成に苦労した。

<一般廃棄物会計基準支援ツール（Excelファイル）に係る事項>

- ・ エラー表示が出た場合の理由が解りにくい。

<一般廃棄物会計基準支援ツールマニュアルに係る事項>

- ・ 主にツールマニュアルを参考にしてしたが、ところどころ廃棄物会計基準を参照するページが異なっているなど、若干読みづらい箇所があった。
- ・ 具体的な記入例が少ないため、このセルにはどのような量または費用を入力すべきなのか等分かりにくい所が多かった。

<過去に作成した財務書類との関連性等に係る事項>

- ・ 一般廃棄物実態調査との整合性。
- ・ 決算状況調査が役立った。

<その他>

- ・ どのようなものが必要かを提示してほしい。
- ・ 予算関連提出と重なり大変忙しいので8月から9月の比較的ゆとりのある時期を希望したい。
- ・ この基準で想定している「入力しやすい処理システム」を示してほしい。
- ・ 実態調査の内容が本町の処理システムと異なるが入力エラーを避けるため修正しているため、事実で入力している廃棄物会計とは差が生じている。例) 集団回収の取り扱い方。収集運搬する前に資源化している物の取り扱い方 等

⑤一般廃棄物会計基準の導入の障害となる事項

<入力データの入手に係る事項>

- ・ 文書の保存期限が切れており、当時の資料がないものがあり、一部金額のわからない設備がある。
- ・ 古いものや、きちんと整理されていないものがあり、必要なデータが得られなかった。
- ・ データとしては、おおよそ所有しているが、どの項目にどのデータが必要か解り難い。
- ・ 入力データ入手及び算出には、相当の時間を要するので、提出締切日が、予算編成時期等業務多忙の時期と重なると支障がでる。
- ・ 広域清掃事業組合にて処理を行っていることから、経費の細部がわからない。
- ・ 車輜に係る物件費など、いちいち財務会計で細かく調べないと確認できない項目がある。
- ・ 清掃センターで集計しているデータが必要な箇所があり入手に時間がかかる。

<入力の手間に係る事項>

- ・ 現場の日報集計表が廃棄物会計に沿ったものでないため按分作業に手間取る。
- ・ 廃棄物の担当が1人で、かつ廃棄物以外の担当も持っているので、時間がかかってしまう。

<その他>

- ・ 廃棄物会計基準に合わせた集計（中間処理量や経費）をしていないため、分別が不可能な費用が多くある。
- ・ 分類や各部門間の振り分けなど適正であったかどうか分からない。
- ・ 単年度決算のため耐用年数の所でどうしても歳出額が変わっていくため、住民への説明で支障が出るように思われる（年間の執行額との整合）。
- ・ 現場の日報集計表を廃棄物会計に沿ったものに改善して、だれでも容易に入力できるように検討している。

⑥作成した財務書類の活用方法

<説明資料としての活用>

- ・ ごみ処理に関する広報の一資料。
- ・ 廃棄物行政に関する新施策導入時の検討材料や住民に対する説明材料のひとつとして活用したい。

<他の自治体との比較>

- ・ 他の自治体の状況が把握できることで、本市の処理状況と比較し参考に出来る。
- ・ 他市町との比較により、現在の町の実態が把握できることを期待している。
- ・ 類似の他施設との比較により、経費節減等業務の効率運営の参考としていきたい。
- ・ 他市町と比較することにより、本町のごみ収集・処理形態を見直す検討資料とすることができる。

<内部管理ツールとしての活用>

- ・ 事業体制の見直し。
- ・ ごみの経費削減の取り組みに際し、財務書類から検討課題を取り上げていきたい。
- ・ 現場作業員がコスト意識を持てるように、自ら実施する業務を廃棄物会計で示し、直視することで作業実態を認識するための指標としたい。その後、コスト削減するための現場の生きた意見を聞き、事業に取り入れる。
- ・ 効率的な事業の運営のための資料とする。

⑦質問受付窓口の必要性

<試行事業に参加された自治体の場合>

- ・ 今後も必要である：5件

理由

- ・ これまでの帳簿との相異があり、ほとんどこれまでの帳簿で記入は可能と思うが、まだ、すべてを把握できないため、不安である。
- ・ 1つの文に対し受け止め方が違う場合がある。
- ・ 今後ごみ処理場の建設を予定しており、施設建設後に廃棄物会計の作成上確認等必要になってくることが予想されるため。
- ・ 今回は、初めてなので不明な点を質問したが、今後、事業体制が変わったときには、また必要となるかもしれない。
- ・ 今後は必要ではない：0件
- ・ どちらともいえない：1件
- ・ 未回答：8件

<はじめて財務書類を作成する自治体の場合>

- ・ 必要である：9件

理由

- ・ 本調査票に市の収集・処理体制、施設概要をどのようにあわすべきか迷う部分も多くあり、相談させていただく窓口は必要。
- ・ マニュアルだけでは判断が難しい場合がある。

- ・ 質問の回答が捉え方によって変わってくる場所があった場合に、必要である。
- ・ 各自治体により施設の設備内容、処理方法が同一でないから入力判断に迷うところがある。
- ・ 設問の回答の仕方によって、結果が変わってくることから。
- ・ 質問の回答が捉え方によって変わってくる場所があった場合に、必要である。
- ・ 必要ではない：0件
- ・ どちらともいえない：0件
- ・ 無回答：6件

⑧一般廃棄物会計基準について、追加・修正すべき事項

- ・ 負債関係の記述が簡素すぎるのではないか。
- ・ し尿・汚泥について導入についても追加していただきたい。
- ・ 他の市町村と同条件で、初めて比較対象となるため、計上する金額及び物品のボーダーラインを明確にしてもらいたい。

⑨その他一般廃棄物会計基準に関するご意見

- ・ 今回は、まだ理解できていないところが多く（入力できていないところもあるので）、できた財務書類は公開できるようなものではない。今後、毎年作成していき完成品に近づけていきたい。
- ・ 平成18年度分については、ご指導いただき記入できたが、今後についてもご指導願いたい。
- ・ 入力箇所の誤りや考え方（入力方法や分類）の相違について、あったのかなかったのかがわからない。
- ・ 実態調査に会計基準を盛り込んで貰いたい。
- ・ 減価償却、耐用年数を加味しない方が理解しやすい。
- ・ 人口の少ない市町では、似たような他市町との比較をしようと思ってもなかなか類似市町がないのが現状である。難しいとは思いますが、多くの他市町と比較できるツールになることを期待する。
- ・ 民間企業の経営分析には有効と思うが、行政には馴染みにくい部分がある。入力箇所の誤りや考え方（入力方法や分類）の相違について、あったのかなかったのかがわからない。
- ・ 行政には馴染みにくい部分があるので改良できる部分があれば改良して欲しい。事業用資産内訳の施設（土地）施設（施設）施設（装置）の取得価格は、

原価計算書 6.3 の物件費からの割合数値より計算すれば実取得価格と異なるから実取得価格を記入してはどうか。

- ・ 一般廃棄物処理は市町に裁量権が多く、行政ごとに処理手法は大きく異なるところがあるため、この基準で入力しようとするとう入力困難な個所がある。そこで、この基準の元に行っている基本的な処理システムを明記し、イメージするうえで入力していく方が入力しやすいのではないかと思う。つまり、あらゆる処理システムに応用した基準を最初から構築することは難しいのが理由である。
- ・ 資源化システムが確立したものから順次、町の固有事務から外していこうとした場合、現行の計画ではリサイクル率は分母が減るので評価されないのではないか。廃棄物排出量数値は、実際は収集運搬量だから基準を設けるのなら総排出量を分母とするほうがよい。排出量がカウントできない町は国が条件値を設ければいい。
- ・ 本町も複数業務を兼務する職員は多いので按分の仕方が重要ポイントである。多い職員で20業務以上を兼務しているものもいることから容易に記入できる按分表があると助かる。
- ・ 各市町によって収集・処理形態等が異なるなど類似市町との比較をすることができればよいのではないか。

2. 2 一般廃棄物会計の活用方法

(1) 一般廃棄物会計の作成目的

「一般廃棄物会計基準」では、財務書類（原価計算書、行政コスト計算書、資産・負債一覧）の作成目的を下記の通り規定している。

<一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書>

- ・ 市町村が、納税者に対して一般廃棄物の処理に関する事業の財務情報を開示するために作成する。
- ・ 市町村が、自らの一般廃棄物の処理に関する事業及びその運営のあり方を検討するための基礎情報とするために、作成する。
- ・ 市町村が、自らの一般廃棄物の処理に関する事業を、能率的に運営し、社会経済的に効率的な事業となるようにする見地から、そのアウトカムと投入コストを比較衡量し、事業の費用対効果を検証するための基礎情報とするために、作成する。
- ・ すなわち、一般廃棄物の処理に関する事業（一般廃棄物の収集運搬体制の変更や有料化施策の導入等）を検討する際の判断材料、及び変更・導入する際の議会や住民への説明材料の一つとして活用することができる。
- ・ また、人口規模や産業構造が類似している市町村や一般廃棄物処理体制が類似している市町村の一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書を比較することにより、コスト面で優れた市町村の状況をベンチマークとして自らの一般廃棄物の処理に関する事業の改善を図ることができる。

<一般廃棄物の処理に関する事業に係る行政コスト計算書>

- ・ 一般廃棄物の処理に関する事業の効率性や経済性を検証できるとともに、その効果（アウトカム）を評価する上で有用な情報を得ることができる。

<一般廃棄物の処理に関する事業に係る資産・負債一覧>

- ・ 一般廃棄物の処理に関する事業に係る遊休資産・過剰資産等を有効に活用することが可能となる。
- ・ また、資産の更新・修繕計画策定の際の基礎資料となる。

(2) 一般廃棄物会計を用いた廃棄物処理システム分析手順の一例

一般廃棄物会計を用いて廃棄物処理システムを分析するための手順の一例を図2-1に示す。以下に示すような分析手順によって、一般廃棄物処理に関する事業の改善や減量化施策を検討するための基礎資料を作成し、活用することが期待される。

- ① 一般廃棄物処理事業の現状把握
 - ①-1 ごみの分別区分の把握
 - ①-2 一般廃棄物処理システムの概要の把握
 - ①-3 廃棄物・資源物の収集運搬量の把握
- ② 一般廃棄物会計の作成
 - ②-1 廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握
 - ②-2 廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握
- ③ 原価の経年比較
- ④ 他の自治体との原価比較

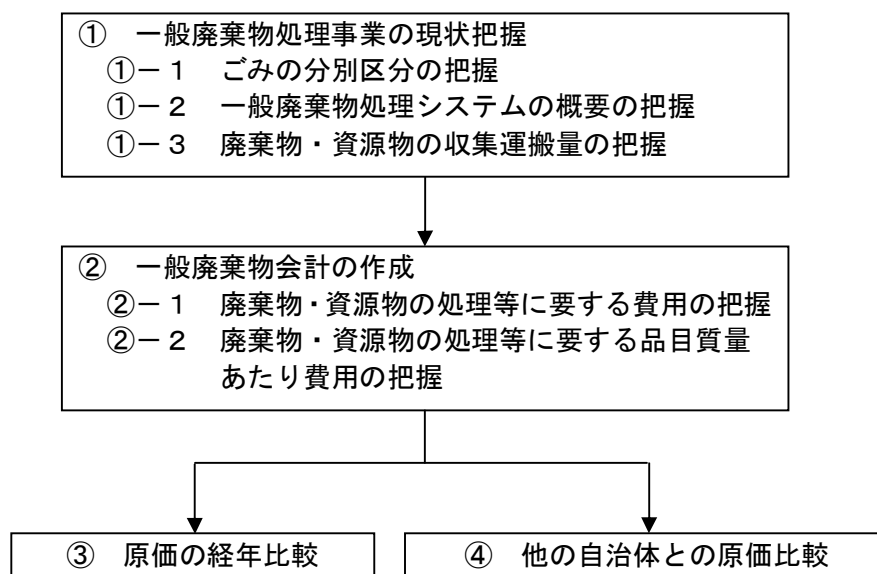


図2-1 一般廃棄物会計を用いた廃棄物処理システム分析手順の一例

(3) 一般廃棄物会計を用いた廃棄物処理システムの分析事例

一般廃棄物会計を用いた廃棄物処理システムの分析事例を以下に記す。あわせて一般廃棄物会計の活用にあたっての留意点を示した。

①一般廃棄物処理事業の現状把握

〈ごみの分別区分の把握〉

「一般廃棄物会計基準」に基づくごみ処理原価の算定にあたって、市町村では、まず自区域のごみの分別区分と「一般廃棄物会計基準」の分類との対応関係を整理・把握しておく必要がある。

ごみの分別区分の例を表2-2に示す。例えば、金属類、乾電池・水銀体温計を「一般廃棄物会計基準」における「⑩その他の資源ごみ」に分類した場合、「⑩その他の資源ごみ」の原価が金属類、乾電池・水銀体温計の合計値であることを常に留意する必要がある。

表2-2 ごみの分別区分の例

分別区分		事 例
もやすごみ		台所から出るごみ、リサイクルできない紙くずなど
もやさないごみ	粗大ごみ	扇風機、掃除機、ふとん、スーツケースなど
	不燃ごみ	陶磁器、板ガラス、靴、蛍光灯など
	プラスチック類	食品トレイ、菓子の袋、シャンプー容器など
粗大ごみ戸別有料収集品		カーペット、タンス、ベッド、イス、机、本棚など
資源	紙類	新聞紙・新聞チラシ、ダンボール、雑誌・雑紙など
	布・衣類	肌着、ワイシャツ、カーテン、毛布など
	びん	飲料びん、調味料びん、酒びんなど
	飲料缶	ビール、コーヒーなど飲料用の缶
	金属類	ガスレンジ、自転車、なべ、缶づめ缶など
ペットボトル		飲料用、酒類用、しょうゆ用
乾電池・水銀体温計		—

出所：平成19年度一般廃棄物処理計画

<一般廃棄物処理システムの把握>

「一般廃棄物会計基準」に基づくごみ処理原価の算定にあたって、市町村では、第二ステップとして、自区域の廃棄物処理システム（収集運搬、中間処理、最終処分、資源化の部門ごとの投入量、処理施設の概要（処理方式、処理能力等）等）を整理・把握しておく必要がある。なお、三重県では、現在、市町村の一般廃棄物処理の状況を整理した「ごみ処理カルテ」（3. を参照）の整備を進めており、概要把握の参考としての活用を期待している。

自治体の廃棄物処理システムの概要を整理した例を表2-3に示す。

表2-3 自治体の廃棄物処理システムの概要の整理例

収集運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・直営及び民間業者への委託：燃やすごみ、燃やさないごみ、その他の資源ごみ ・直営：上記以外
中間処理	<ul style="list-style-type: none"> ・直営：全て
最終処分	<ul style="list-style-type: none"> ・直営及び民間業者への委託：燃やさないごみ ・直営：粗大ごみ
資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・民間業者への委託：全て

<廃棄物・資源物の収集運搬量の把握>

「一般廃棄物会計基準」に基づくごみ処理原価の算定にあたって、市町村では、第三ステップとして、自区域における廃棄物・資源物の収集運搬量等を整理・把握しておく必要がある。

自治体の収集運搬量の内訳を整理した例を図2-2に示す。この自治体では、①可燃ごみの量が最も多く、次いで②不燃ごみ、①⑥古紙という順になっている。

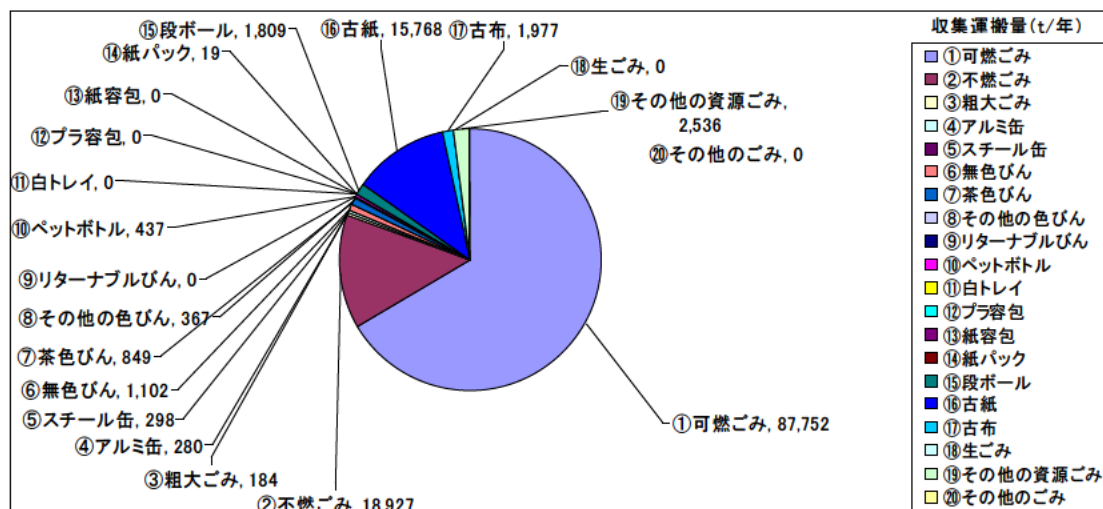


図2-2 自治体における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳の整理例

②一般廃棄物会計の作成

「一般廃棄物会計基準」に基づき作成した財務書類（原価計算書、行政コスト計算書、資産・負債一覧）の例を以下に示す。

○原価計算書

一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書(総括表)
(2006年4月1日～2007年3月31日)

	① 燃やすごみ	② 燃やさないごみ	③ 粗大ごみ	④ アルミ缶	⑤ スチール缶	⑥ 無色のガラス製の容器	⑦ 茶色のガラス製の容器	⑧ その他のガラス製の容器	⑨ リターナブルびん	⑩ ペットボトル	⑪ 白色トレイ	⑫ プラスチック製容器包装	⑬ 紙製容器包装	⑭ 紙パック	⑮ 段ボール	⑯ 古紙	⑰ 古布	⑱ 生ごみ	⑲ その他の資源ごみ	⑳ その他のごみ	合計
<原価>																					
収集運搬部門原価 (円/kg-収集運搬量)	14.91	8.52	98.15	35.89	24.95	7.11	7.11	7.11	-	63.95	-	-	-	39.27	6.05	3.67	10.45	-	80.49	-	14.69
中間処理部門原価 (円/kg-中間処理投入量)	15.06	-	15.06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15.06
最終処分部門原価 (円/kg-最終処分投入量)	-	13.42	13.25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.42
資源化部門原価 (円/kg-資源化投入量)	15.12	-	-	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	-	-	-	-	-	6.22	6.22	6.22	6.22	-	134.90	-	11.99
【参考】 <費用>																					
収集運搬部門費 (円/年)	762,567,548	101,934,189	18,060,000	10,049,916	7,436,031	7,837,365	6,038,043	2,610,084	0	27,947,401	0	0	0	746,194	10,948,360	36,386,410	19,779,874	0	204,123,862	0	1,216,465,278
中間処理部門費 (円/年)	1,321,533,592	0	933,712	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,322,467,304
最終処分部門費 (円/年)	0	253,966,187	1,616,989	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	255,583,176
資源化部門費 (円/年)	346,835,415	0	0	1,741,129	1,853,059	6,852,588	5,279,353	2,282,123	0	0	0	0	0	118,148	11,248,940	61,654,637	11,771,279	0	25,900,195	0	475,536,866
作業部門費合計 (円/年)	2,430,936,555	355,900,376	20,610,700	11,791,046	9,289,090	14,689,953	11,317,396	4,892,208	0	27,947,401	0	0	0	864,342	22,197,300	98,041,046	31,551,153	0	230,024,057	0	3,270,052,624
管理部門費 (円/年)	130,136,582	19,052,599	2,092,988	631,216	497,278	1,898,479	1,462,622	632,252	0	1,496,123	0	0	0	46,271	1,188,300	5,248,482	1,689,044	0	26,813,876	0	192,886,111
費用合計 (円/年)	2,561,073,137	374,952,975	22,703,689	12,422,262	9,786,368	16,588,432	12,780,018	5,524,460	0	29,443,524	0	0	0	910,613	23,385,599	103,289,528	33,240,197	0	256,837,933	0	3,462,938,735
【参考】 <収益>																					
収益合計 (円/年)	628,517,850	53,837,440	8,337,000	33,356,544	5,074,277	0	0	0	0	3,214,743	0	0	0	100,983	6,872,774	44,532,175	3,691,041	0	7,019,211	0	794,553,838

○原価計算書別紙1

部門別表(収集運搬部門)

(別紙1)

収集運搬部門	①燃やすごみ	②燃やさないごみ	③粗大ごみ	④アルミ缶	⑤スチール缶	⑥無色のガラス製の容器	⑦茶色のガラス製の容器	⑧その他のガラス製の容器	⑨リタナブルびん	⑩ペットボトル	⑪白色トレイ	⑫プラスチック製容器包装	⑬紙製容器包装	⑭紙パック	⑮段ボール	⑯古紙	⑰古布	⑱生ごみ	⑲その他の資源ごみ	⑳その他のごみ	合計	
委託収集運搬原価 (円/kg-収集運搬量)	6.24	66.45	98.15	35.89	24.95	7.11	7.11	7.11	-	63.95	-	-	-	39.27	6.05	3.67	10.45	-	69.71	-	15.29	
直営収集運搬原価 (円/kg-収集運搬量)	11.50	32.97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60.48	-	15.78	
収集運搬原価 (円/kg-収集運搬量)	11.23	33.24	98.15	35.89	24.95	7.11	7.11	7.11	-	63.95	-	-	-	39.27	6.05	3.67	10.45	-	69.36	-	15.65	
<費用>																						
委託																						
委託料もしくは組合負担金 (円/年)	16,074,620	6,379,000	18,060,000	10,049,916	7,436,031	7,837,365	6,038,043	2,610,084	0	27,947,401	0	0	0	746,194	10,948,360	36,386,410	19,779,874	0	170,090,788	0	340,384,086	
直営																						
人件費 (円/年)	482,161,304	342,622,667	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,559,595	0	829,343,566	
車両に係る物件費 (円/年)	47,095,392	33,465,873	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	478,576	0	81,039,842	
施設に係る物件費 (円/年)	24,495,099	12,033,857	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	714,189	0	37,243,145	
車両・施設以外に係るのうち、特定の廃棄物に係る物件費(円/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他共通の物件費 (円/年)	4,124,645	2,890,947	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42,847	0	7,058,439	
経費 (円/年)	369,937	181,741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,786	0	562,464	
委託収集運搬費 (円/年)	16,074,620	6,379,000	18,060,000	10,049,916	7,436,031	7,837,365	6,038,043	2,610,084	0	27,947,401	0	0	0	746,194	10,948,360	36,386,410	19,779,874	0	170,090,788	0	340,384,086	
直営収集運搬費 (円/年)	558,246,377	391,195,085	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,805,993	0	955,247,455	
収集運搬部門費 (円/年)	574,320,997	397,574,085	18,060,000	10,049,916	7,436,031	7,837,365	6,038,043	2,610,084	0	27,947,401	0	0	0	746,194	10,948,360	36,386,410	19,779,874	0	175,896,780	0	1,295,631,541	
<取扱量>																						
委託収集運搬量 (t/年)	2,578	96	184	280	298	1,102	849	367	0	437	0	0	0	19	1,809	9,915	1,893	0	2,440	0	22,267	
直営収集運搬量 (t/年)	48557	11865	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	0	60,518	
収集運搬量 (t/年)	51,135	11,961	184	280	298	1,102	849	367	0	437	0	0	0	19	1,809	9,915	1,893	0	2,536	0	82,785	

○原価計算書別紙2

部門別表(中間処理部門)

(別紙2)

中間処理部門	① 燃やすごみ	② 燃やさないごみ	③ 粗大ごみ	④ アルミ缶	⑤ スチール缶	⑥ 無色びん	⑦ 茶色びん	⑧ その他の色びん	⑨ リタ ナブルびん	⑩ ペットボトル	⑪ 白色トレイ	⑫ プラスチック製容器包装	⑬ 紙製容器包装	⑭ 紙パック	⑮ 段ボール	⑯ 古紙	⑰ 古布	⑱ 生ごみ	⑲ その他の資源ごみ	⑳ その他のごみ	合計	
委託中間処理原価 (円/kg-中間処理投入量)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
直営中間処理原価 (円/kg-中間処理投入量)	15.06	-	15.06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15.06	
中間処理原価 (円/kg-中間処理投入量)	15.06	-	15.06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15.06	
<費用>																						
委託	委託料もしくは組合負担金 (円/年)																					0
直営	人件費 (円/年)																					240,051,873
	施設に係る物件費 (円/年)																					1,035,479,290
	その他共通の物件費 (円/年)																					0
	経費 (円/年)																					46,002,430
	委託中間処理費 (円/年)																					0
	直営中間処理費 (円/年)																					1,321,533,592
	中間処理部門費 (円/年)																					1,321,533,592
<取扱量>																						
	委託中間処理量 (t/年)																					0
	直営中間処理量 (t/年)																					87,752
	中間処理量 (t/年)																					87,752

○原価計算書別紙3

部門別表(最終処分部門)

(別紙3)

最終処分部門	① 燃やすごみ	② 燃やさないごみ	③ 粗大ごみ	④ アルミ缶	⑤ スチール缶	⑥ 無色びん	⑦ 茶色びん	⑧ その他の色びん	⑨ リタナブルびん	⑩ ペットボトル	⑪ 白色トレイ	⑫ プラスチック製容器包装	⑬ 紙製容器包装	⑭ 紙パック	⑮ 段ボール	⑯ 古紙	⑰ 古布	⑱ 生ごみ	⑲ その他の資源ごみ	⑳ その他のごみ	合計	
委託最終処分原価 (円/kg-最終処分投入量)	-	14.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.00	
直営最終処分原価 (円/kg-最終処分投入量)	-	13.25	13.25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.25	
最終処分原価 (円/kg-最終処分投入量)	-	13.42	13.25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.42	
<費用>																						
委託																						
委託 委託料もしくは組合負担金 (円/年)	0	58,270,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58,270,800
直営																						
直営 人件費 (円/年)	0	56,701,064	468,509	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57,169,573
施設に係る物件費 (円/年)	0	138,491,347	1,144,324	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	139,635,671
その他共通の物件費 (円/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経費 (円/年)	0	502,976	4,156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	507,132
委託最終処分費 (円/年)	0	58,270,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58,270,800
直営最終処分費 (円/年)	0	195,695,387	1,616,989	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	197,312,376
最終処分部門費 (円/年)	0	253,966,187	1,616,989	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	255,583,176
<取扱量>																						
委託最終処分量 (t/年)	0	4,162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,162
直営最終処分量 (t/年)	0	14,765	122	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,887
最終処分量 (t/年)	0	18,927	122	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19,049

○原価計算書別紙4

部門別表(資源化部門)

(別紙4)

	① 燃やすごみ	② 燃やさないごみ	③ 粗大ごみ	④ アルミ缶	⑤ スチール缶	⑥ 無色びん	⑦ 茶色びん	⑧ その他の色びん	⑨ リタ・ナブルびん	⑩ ペットボトル	⑪ 白色トレイ	⑫ プラスチック製容器包装	⑬ 紙製容器包装	⑭ 紙パック	⑮ 段ボール	⑯ 古紙	⑰ 古布	⑱ 生ごみ	⑲ その他の資源ごみ	⑳ その他のごみ	合計	
資源化部門																						
委託資源化原価 (円/kg-資源化投入量)	15.12	-	-	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	-	-	-	-	6.22	6.22	6.22	6.22	-	-	134.90	-	11.99	
直営資源化原価 (円/kg-資源化投入量)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資源化部門原価 (円/kg-資源化投入量)	15.12	-	-	6.22	6.22	6.22	6.22	6.22	-	-	-	-	6.22	6.22	6.22	6.22	-	-	134.90	-	11.99	
<費用>																						
委託																						
委託料もしくは総合負担金 (円/年)	346,835,415	0	0	1,741,129	1,853,059	6,852,588	5,279,353	2,282,123	0	0	0	0	0	118,148	11,248,940	61,654,637	11,771,279	0	25,900,195	0	475,536,866	
人件費 (円/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設に係る物件費 (円/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他共通の物件費 (円/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経費 (円/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
直営																						
委託資源化費 (円/年)	346,835,415	0	0	1,741,129	1,853,059	6,852,588	5,279,353	2,282,123	0	0	0	0	0	118,148	11,248,940	61,654,637	11,771,279	0	25,900,195	0	475,536,866	
直営資源化費 (円/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源化部門費 (円/年)	346,835,415	0	0	1,741,129	1,853,059	6,852,588	5,279,353	2,282,123	0	0	0	0	0	118,148	11,248,940	61,654,637	11,771,279	0	25,900,195	0	475,536,866	
<取扱量>																						
委託資源化量 (t/年)	22,946	0	0	280	298	1,102	849	367	0	0	0	0	0	19	1,809	9,915	1,893	0	192	0	39,670	
直営資源化量 (t/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源化量 (t/年)	22,946	0	0	280	298	1,102	849	367	0	0	0	0	0	19	1,809	9,915	1,893	0	192	0	39,670	

○原価計算書別紙5

部門別表(管理部門)

(別紙5)

管理部門	①燃やすごみ	②燃やさないごみ	③粗大ごみ	④アルミ缶	⑤スチール缶	⑥無色びん	⑦茶色びん	⑧その他の色びん	⑨リタ ナブルびん	⑩ペットボトル	⑪白色トレイ	⑫プラスチック製容器包装	⑬紙製容器包装	⑭紙パック	⑮段ボール	⑯古紙	⑰古布	⑱生ごみ	⑲その他の資源ごみ	⑳その他のごみ	合計
人件費 (円/年)	95,400,027	27,715,359	876,742	501,570	395,141	624,884	481,422	208,106	0	1,188,833	0	0	0	36,768	944,233	4,170,491	1,342,130	0	8,584,083	0	142,469,789
物件費 (円/年)	7,204,316	2,092,979	1,055,834	37,877	29,840	1,159,263	893,117	386,071	0	89,777	0	0	0	2,777	71,306	314,943	101,354	0	15,148,123	0	28,587,575
経費 (円/年)	14,616,875	4,246,455	134,332	76,849	60,542	95,743	73,762	31,885	0	182,149	0	0	0	5,633	144,672	638,989	205,637	0	1,315,225	0	21,828,747
管理部門費合計 (円/年)	117,221,218	34,054,793	2,066,908	616,296	485,523	1,879,890	1,448,301	626,062	0	1,460,758	0	0	0	45,178	1,160,211	5,124,422	1,649,120	0	25,047,430	0	192,886,111
費用合計 (円/年)	2,359,911,222	685,595,066	22,677,608	12,407,342	9,774,613	16,569,844	12,765,697	5,518,269	0	29,408,160	0	0	0	909,519	23,357,511	103,165,469	33,200,272	0	226,844,405	0	3,542,104,998

(別紙6)

<収益>

	①燃やすごみ	②燃やさないごみ	③粗大ごみ	④アルミ缶	⑤スチール缶	⑥無色びん	⑦茶色びん	⑧その他の色びん	⑨リタ ナブルびん	⑩ペットボトル	⑪白色トレイ	⑫プラスチック製容器包装	⑬紙製容器包装	⑭紙パック	⑮段ボール	⑯古紙	⑰古布	⑱生ごみ	⑲その他の資源ごみ	⑳その他のごみ	合計
指定袋やシール等の販売収入 (円/年)	0	0	8,337,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,337,000
家庭系直接搬入ごみの手数料収入 (円/年)	104,305,970	611,520	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104,917,490
事業系直接搬入ごみの手数料収入 (円/年)	524,211,680	53,225,920	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	577,437,600
資源売却収入 (円/年)	0	0	0	33,356,544	5,074,277	0	0	0	0	32,147,433	0	0	0	100,983	6,872,774	44,532,175	3,691,041	0	7,019,211	0	103,861,748
収益合計 (円/年)	628,517,650	53,837,440	8,337,000	33,356,544	5,074,277	0	0	0	0	32,147,433	0	0	0	100,983	6,872,774	44,532,175	3,691,041	0	7,019,211	0	794,553,838

○行政コスト計算書

一般廃棄物の処理に関する事業に係る行政コスト計算書

(2006年4月1日～2007年3月31日)

(単位:円)

(1) 経常費用

経常業務費用

<収集運搬部門>

大項目	小項目		
①人件費			829,343,566
②物件費			386,559,248
	委託料もしくは組合負担金	340,384,086	
	車両に係る物件費	1,873,578	
	施設に係る物件費	37,243,145	
	車両・施設以外に係る物件費のうち特定の一般廃棄物種類に係る物件費	0	
	その他共通の物件費	7,058,439	
③経費			562,464
	合計		1,216,465,278

<中間処理部門>

大項目	小項目		
①人件費			240,221,478
②物件費			1,036,210,894
	委託料もしくは組合負担金	0	
	施設に係る物件費	1,036,210,894	
	その他共通の物件費	0	
③経費			46,034,932
	合計		1,322,467,304

<最終処分部門>

大項目	小項目		
①人件費			57,169,573
②物件費			197,906,471
	委託料もしくは組合負担金	58,270,800	
	施設に係る物件費	139,635,671	
	その他共通の物件費	0	
③経費			507,132
	合計		255,583,176

<資源化部門>

大項目	小項目		
①人件費			0
②物件費			475,536,866
	委託料もしくは組合負担金	475,536,866	
	施設に係る物件費	0	
	その他共通の物件費	0	
③経費			0
	合計		475,536,866

<管理部門>

大項目	小項目		
①人件費			142,469,789
②物件費			28,587,575
③経費			21,828,747
④その他費用			32,674,694
	合計		225,560,805

<その他>

大項目	小項目		
その他費用			5,557,800
	審議会等報償費、旅費等	941900	
	協議会等負担金	225000	
	生ゴミ処理機助成	4390900	

経常移転支出

大項目	小項目		
①扶助費等支出			
②補助金等支出			
③その他の経常移転支出			
	合計	0	0

経常費用合計(総行政コスト)

合計	3,275,610,424
----	---------------

(2) 特別損失

大項目	小項目		
特別損失			0

(3) 経常収益
経常業務収益

大項目	小項目		
①業務収益			794,553,838
	自己収入	690,692,090	
	その他の業務収益	103,861,748	
②業務外収益			0
	受取利息等	0	
	その他の業務外収益	0	
	合計		794,553,838

経常移転収入

大項目		
経常移転収入		249,921,600

その他収益

大項目	小項目		
その他収益			167,000
	処理業者許可申請手数料、カード再交付料	167,000	
		0	
		0	
		0	
		0	

経常収益合計

合計	1,044,642,438
----	---------------

※

大項目	小項目		
施設解体引当金繰入額			0
	資産・負債一覧からの算定額	0	
		0	
		0	
		0	
最終処分場閉鎖後維持管理引当金繰入額			2,047,500
	資産・負債一覧からの算定額	0	
	北部埋立処分場地質調査	2,047,500	
		0	
		0	
地元還元施設に係る費用			36,383,602
	減価償却費	0	
	垂坂町排水路改良ほか	5,640,550	
	小山2号線道路改良ほか	30,743,052	
		0	
地元還元施設に係る収益			0
		0	
		0	
		0	
		0	
取付道路に係る費用			0
	減価償却費	0	
		0	
		0	
		0	
取付道路に係る収益			0
		0	
		0	
		0	
		0	

○資産・負債一覧

一般廃棄物の処理に関する事業に係る資産・負債一覧
(2007年3月31日)

科目	金額		
(資産の部)			
1 金融資産			338,412,000
資金		134,979,000	
金融資産(資金を除く)		203,433,000	
債権		0	
未収金			
貸付金			
その他の債権			
有価証券	200,085,000		
投資等	3,348,000		
出資金	3,348,000		
その他の投資			
貸倒引当金(マイナスで入力)			
2 非金融資産			3,327,019,272
事業用資産		3,327,019,272	
有形固定資産		3,327,019,272	
収集運搬部門	460,143,025		
中間処理部門	9,022,466,970		
最終処分部門	2,491,509,000		
資源化部門	0		
管理部門	17,140,311		
減価償却累計額	8,664,240,034		
建設仮勘定	0		
無形固定資産		0	
ソフトウェア	0		
その他無形固定資産等	0		
繰延資産			0
資産合計			3,665,431,272

科目	金額		
(負債の部)			
1 流動負債			0
地方債(短期)		0	
短期借入金		0	
2 非流動負債			3,483,150,873
地方債(長期)	3,483,150,873		
長期借入金		0	
負債合計			3,483,150,873

注記

項目	内容	金額
施設解体引当金		
最終処分場閉鎖後維持管理引当金		
地元還元施設に係る資産		
地元還元施設に係る負債		
取付道路に係る資産		
取付道路に係る負債		

○資産・負債一覧 (別紙1)

事業用資産内訳

(別紙1)

有形固定資産

部門	種別	名称・内訳	仕様等	取得年次 (西暦)	取得価額 (円)	耐用年数 (年)	減価償却率 (円/年)	減価償却累計 額(円)	帳簿価額 (円)		
収集運搬部門	車両	ハッカー車	1台	1997年度	5,101,940	8	0	5,101,940	0		
		プレス車	1台	1997年度	4,424,270	8	0	4,424,270	0		
		プレス車	1台	1998年度	8,053,490	8	0	8,053,490	0		
		ハッカー車	4台	1998年度	19,735,720	8	0	19,735,720	0		
		ハッカー車	5台	1999年度	33,248,130	8	4,156,016	33,248,130	0		
		プレス車	1台	1999年度	4,454,070	8	556,759	4,454,070	0		
		ハッカー車	7台	2000年度	45,194,850	8	5,649,356	39,545,494	5,649,356		
		プレス車	2台	2000年度	18,159,720	8	2,269,965	15,889,755	2,269,965		
		ハッカー車	3台	2001年度	20,546,060	8	2,568,258	15,409,545	5,136,515		
		その他車両	2台	2001年度	2,269,680	8	283,710	1,702,260	567,420		
		プレス車	1台	2001年度	4,729,790	8	591,224	3,547,343	1,182,448		
		ハッカー車	5台	2002年度	34,940,010	8	4,367,501	21,837,506	13,102,504		
		プレス車	1台	2002年度	5,063,250	8	632,906	3,164,531	1,898,719		
		平ボデー	2台	2002年度	2,884,840	8	373,105	1,865,525	1,119,315		
		ハッカー車	6台	2003年度	32,439,600	8	4,054,950	16,213,800	16,219,800		
		ハッカー車	3台	2004年度	15,693,750	8	1,961,719	5,865,158	9,808,594		
		ハッカー車	3台	2005年度	12,963,220	8	1,620,403	4,663,220	5,102,015		
		ハッカー車	3台	2006年度	16,012,560	8	2,001,570	4,003,140	12,009,420		
		ハッカー車	3台	2006年度	34,080,220	8	4,260,028	4,260,028	29,820,192		
		プレス車	1台	2006年度	4,973,980	8	621,748	621,748	4,352,232		
		施設	施設	施設1(土地)		年度	0	-	-	-	-
				施設1(施設)	北部清掃事業所	1972年度	45,597,000	50	911,940	31,917,900	13,679,100
				施設1(装置)		年度	0	-	-	-	-
				施設1(車輦)		年度	0	-	-	-	-
				施設1(その他固定資産)		年度	0	-	-	-	-
				施設1(建設仮勘定)		年度	0	-	-	-	-
				施設2(土地)		年度	0	-	-	-	-
				施設2(施設)	南部清掃事業所	1976年度	89,476,875	50	1,789,538	55,475,663	34,001,213
				施設2(装置)		年度	0	-	-	-	-
				施設2(車輦)		年度	0	-	-	-	-
				施設2(その他固定資産)		年度	0	-	-	-	-
				施設2(建設仮勘定)		年度	0	-	-	-	-
				施設3(土地)		年度	0	-	-	-	-
				施設3(施設)		年度	0	-	-	-	-
				施設3(装置)		年度	0	-	-	-	-
				施設3(車輦)		年度	0	-	-	-	-
				施設3(その他固定資産)		年度	0	-	-	-	-
				施設3(建設仮勘定)		年度	0	-	-	-	-
				施設4(土地)		年度	0	-	-	-	-
				施設4(施設)		年度	0	-	-	-	-
施設4(装置)				年度	0	-	-	-	-		
施設4(車輦)				年度	0	-	-	-	-		
施設4(その他固定資産)				年度	0	-	-	-	-		
施設4(建設仮勘定)				年度	0	-	-	-	-		
施設5(土地)				年度	0	-	-	-	-		
施設5(施設)				年度	0	-	-	-	-		
施設5(装置)				年度	0	-	-	-	-		
施設5(車輦)				年度	0	-	-	-	-		
施設5(その他固定資産)				年度	0	-	-	-	-		
施設5(建設仮勘定)				年度	0	-	-	-	-		
中間処理部門	施設			施設1(土地)	北部清掃工場	1973年度	97,500,000	-	-	-	-
				施設1(施設)	北部清掃工場	1973年度	195,000,000	24	0	195,000,000	0
				施設1(装置)	北部清掃工場	1973年度	325,000,000	18	0	325,000,000	0
				施設1(車輦)	北部清掃工場	1973年度	32,500,000	7	0	32,500,000	0
				施設1(その他固定資産)	シヨベルローダ	2005年度	3,165,970	7	452,281	904,563	2,261,407
				施設1(建設仮勘定)		年度	0	-	-	-	-
				追加投資1-1	3号炉建設	1987年度	2,514,000,000	18	0	2,514,000,000	0
				追加投資1-2	高度線方丈処理	2002年度	5,855,301,000	10	585,530,100	2,927,650,500	2,927,650,500
				追加投資1-3		年度	0	0	0	0	0
				追加投資1-4		年度	0	0	0	0	0
		追加投資1-5		年度	0	0	0	0	0		
		施設2(土地)		年度	0	-	-	-	-		
		施設2(施設)		年度	0	-	-	-	-		
		施設2(装置)		年度	0	-	-	-	-		
		施設2(車輦)		年度	0	-	-	-	-		
		施設2(その他固定資産)		年度	0	-	-	-	-		
		施設2(建設仮勘定)		年度	0	-	-	-	-		
		追加投資2-1		年度	0	0	0	0	0		
		追加投資2-2		年度	0	0	0	0	0		
		追加投資2-3		年度	0	0	0	0	0		
		追加投資2-4		年度	0	0	0	0	0		
		追加投資2-5		年度	0	0	0	0	0		
		施設3(土地)		年度	0	-	-	-	-		
		施設3(施設)		年度	0	-	-	-	-		
		施設3(装置)		年度	0	-	-	-	-		
		施設3(車輦)		年度	0	-	-	-	-		
		施設3(その他固定資産)		年度	0	-	-	-	-		
		施設3(建設仮勘定)		年度	0	-	-	-	-		
		追加投資3-1		年度	0	0	0	0	0		
		追加投資3-2		年度	0	0	0	0	0		
		追加投資3-3		年度	0	0	0	0	0		
		追加投資3-4		年度	0	0	0	0	0		
		追加投資3-5		年度	0	0	0	0	0		
		施設4(土地)		年度	0	-	-	-	-		
		施設4(施設)		年度	0	-	-	-	-		
		施設4(装置)		年度	0	-	-	-	-		
		施設4(車輦)		年度	0	-	-	-	-		
		施設4(その他固定資産)		年度	0	-	-	-	-		
		施設4(建設仮勘定)		年度	0	-	-	-	-		
		追加投資4-1		年度	0	0	0	0	0		
追加投資4-2		年度	0	0	0	0	0				
追加投資4-3		年度	0	0	0	0	0				
追加投資4-4		年度	0	0	0	0	0				
追加投資4-5		年度	0	0	0	0	0				
施設5(土地)		年度	0	-	-	-	-				
施設5(施設)		年度	0	-	-	-	-				
施設5(装置)		年度	0	-	-	-	-				
施設5(車輦)		年度	0	-	-	-	-				
施設5(その他固定資産)		年度	0	-	-	-	-				
施設5(建設仮勘定)		年度	0	-	-	-	-				
追加投資5-1		年度	0	0	0	0	0				
追加投資5-2		年度	0	0	0	0	0				
追加投資5-3		年度	0	0	0	0	0				
追加投資5-4		年度	0	0	0	0	0				
追加投資5-5		年度	0	0	0	0	0				

		施設6(土地)	年度	0	-	-	-	-
		施設6(施設)	年度	0	0	0	0	0
		施設6(装置)	年度	0	0	0	0	0
		施設6(車機)	年度	0	0	0	0	0
		施設6(その他固定資産)	年度	0	0	0	0	0
		施設6(建設仮勘定)	年度	0	0	0	0	0
		追加投資6-1	年度	0	0	0	0	0
		追加投資6-2	年度	0	0	0	0	0
		追加投資6-3	年度	0	0	0	0	0
		追加投資6-4	年度	0	0	0	0	0
		追加投資6-5	年度	0	0	0	0	0
		施設7(土地)	年度	0	-	-	-	-
		施設7(施設)	年度	0	0	0	0	0
		施設7(装置)	年度	0	0	0	0	0
		施設7(車機)	年度	0	0	0	0	0
		施設7(その他固定資産)	年度	0	0	0	0	0
		施設7(建設仮勘定)	年度	0	0	0	0	0
		追加投資7-1	年度	0	0	0	0	0
		追加投資7-2	年度	0	0	0	0	0
		追加投資7-3	年度	0	0	0	0	0
		追加投資7-4	年度	0	0	0	0	0
		追加投資7-5	年度	0	0	0	0	0
		施設8(土地)	年度	0	-	-	-	-
		施設8(施設)	年度	0	0	0	0	0
		施設8(装置)	年度	0	0	0	0	0
		施設8(車機)	年度	0	0	0	0	0
		施設8(その他固定資産)	年度	0	0	0	0	0
		施設8(建設仮勘定)	年度	0	0	0	0	0
		追加投資8-1	年度	0	0	0	0	0
		追加投資8-2	年度	0	0	0	0	0
		追加投資8-3	年度	0	0	0	0	0
		追加投資8-4	年度	0	0	0	0	0
		追加投資8-5	年度	0	0	0	0	0
		施設9(土地)	年度	0	-	-	-	-
		施設9(施設)	年度	0	0	0	0	0
		施設9(装置)	年度	0	0	0	0	0
		施設9(車機)	年度	0	0	0	0	0
		施設9(その他固定資産)	年度	0	0	0	0	0
		施設9(建設仮勘定)	年度	0	0	0	0	0
		追加投資9-1	年度	0	0	0	0	0
		追加投資9-2	年度	0	0	0	0	0
		追加投資9-3	年度	0	0	0	0	0
		追加投資9-4	年度	0	0	0	0	0
		追加投資9-5	年度	0	0	0	0	0
		施設10(土地)	年度	0	-	-	-	-
		施設10(施設)	年度	0	0	0	0	0
		施設10(装置)	年度	0	0	0	0	0
		施設10(車機)	年度	0	0	0	0	0
		施設10(その他固定資産)	年度	0	0	0	0	0
		施設10(建設仮勘定)	年度	0	0	0	0	0
		追加投資10-1	年度	0	0	0	0	0
		追加投資10-2	年度	0	0	0	0	0
		追加投資10-3	年度	0	0	0	0	0
		追加投資10-4	年度	0	0	0	0	0
		追加投資10-5	年度	0	0	0	0	0
最終処分部門	施設	施設1(土地)	南部埋立処分場	1979年度	131,000,000	-	-	-
		施設1(施設)	南部埋立処分場	1979年度	917,000,000	24	0	917,000,000
		施設1(装置)	南部埋立処分場	1979年度	282,000,000	18	0	282,000,000
		施設1(車機)	南部埋立処分場	1979年度	282,000,000	18	0	282,000,000
		施設1(その他固定資産)	シヨベルローダ	2005年度	4,389,000	7	627,000	1,254,000
		施設1(建設仮勘定)		年度	0	0	0	3,135,000
		追加投資1-1	拡大事業	1981年度	1,177,120,000	10	0	1,177,120,000
		追加投資1-2		年度	0	0	0	0
		追加投資1-3		年度	0	0	0	0
		追加投資1-4		年度	0	0	0	0
		追加投資1-5		年度	0	0	0	0
		施設2(土地)		年度	0	-	-	-
		施設2(施設)		年度	0	0	0	0
		施設2(装置)		年度	0	0	0	0
		施設2(車機)		年度	0	0	0	0
		施設2(その他固定資産)		年度	0	0	0	0
		施設2(建設仮勘定)		年度	0	0	0	0
		追加投資2-1		年度	0	0	0	0
		追加投資2-2		年度	0	0	0	0
		追加投資2-3		年度	0	0	0	0
		追加投資2-4		年度	0	0	0	0
		追加投資2-5		年度	0	0	0	0
		施設3(土地)		年度	0	-	-	-
		施設3(施設)		年度	0	0	0	0
		施設3(装置)		年度	0	0	0	0
		施設3(車機)		年度	0	0	0	0
		施設3(その他固定資産)		年度	0	0	0	0
		施設3(建設仮勘定)		年度	0	0	0	0
		追加投資3-1		年度	0	0	0	0
		追加投資3-2		年度	0	0	0	0
		追加投資3-3		年度	0	0	0	0
		追加投資3-4		年度	0	0	0	0
		追加投資3-5		年度	0	0	0	0
		施設4(土地)		年度	0	-	-	-
		施設4(施設)		年度	0	0	0	0
		施設4(装置)		年度	0	0	0	0
		施設4(車機)		年度	0	0	0	0
		施設4(その他固定資産)		年度	0	0	0	0
		施設4(建設仮勘定)		年度	0	0	0	0
		追加投資4-1		年度	0	0	0	0
		追加投資4-2		年度	0	0	0	0
		追加投資4-3		年度	0	0	0	0
		追加投資4-4		年度	0	0	0	0
		追加投資4-5		年度	0	0	0	0
		施設5(土地)		年度	0	-	-	-
		施設5(施設)		年度	0	0	0	0
		施設5(装置)		年度	0	0	0	0
		施設5(車機)		年度	0	0	0	0
		施設5(その他固定資産)		年度	0	0	0	0
		施設5(建設仮勘定)		年度	0	0	0	0
		追加投資5-1		年度	0	0	0	0
		追加投資5-2		年度	0	0	0	0
		追加投資5-3		年度	0	0	0	0
		追加投資5-4		年度	0	0	0	0
		追加投資5-5		年度	0	0	0	0

資源化部門	施設	施設1(土地)	年度	0	-	-	-	-
		施設1(施設)	年度	0				
		施設1(装置)	年度	0				
		施設1(重機)	年度	0				
		施設1(その他固定資産)	年度					
		施設1(建設仮勘定)	年度					
		追加投資1-1	年度	0	0			
		追加投資1-2	年度	0	0			
		追加投資1-3	年度	0	0			
		追加投資1-4	年度	0	0			
		追加投資1-5	年度	0	0			
		施設2(土地)	年度	0	-	-	-	-
		施設2(施設)	年度	0				
		施設2(装置)	年度	0				
		施設2(重機)	年度	0				
		施設2(その他固定資産)	年度					
		施設2(建設仮勘定)	年度					
		追加投資2-1	年度	0	0			
		追加投資2-2	年度	0	0			
		追加投資2-3	年度	0	0			
		追加投資2-4	年度	0	0			
		追加投資2-5	年度	0	0			
		施設3(土地)	年度	0	-	-	-	-
		施設3(施設)	年度	0				
		施設3(装置)	年度	0				
		施設3(重機)	年度	0				
		施設3(その他固定資産)	年度					
		施設3(建設仮勘定)	年度					
		追加投資3-1	年度	0	0			
		追加投資3-2	年度	0	0			
		追加投資3-3	年度	0	0			
		追加投資3-4	年度	0	0			
		追加投資3-5	年度	0	0			
		施設4(土地)	年度	0	-	-	-	-
		施設4(施設)	年度	0				
		施設4(装置)	年度	0				
		施設4(重機)	年度	0				
		施設4(その他固定資産)	年度					
		施設4(建設仮勘定)	年度					
		追加投資4-1	年度	0	0			
		追加投資4-2	年度	0	0			
		追加投資4-3	年度	0	0			
		追加投資4-4	年度	0	0			
		追加投資4-5	年度	0	0			
		施設5(土地)	年度	0	-	-	-	-
施設5(施設)	年度	0						
施設5(装置)	年度	0						
施設5(重機)	年度	0						
施設5(その他固定資産)	年度							
施設5(建設仮勘定)	年度							
追加投資5-1	年度	0	0					
追加投資5-2	年度	0	0					
追加投資5-3	年度	0	0					
追加投資5-4	年度	0	0					
追加投資5-5	年度	0	0					

	施設6(土地)		年度	0	-	-	-	-
	施設6(施設)		年度	0				
	施設6(装置)		年度	0				
	施設6(重機)		年度	0				
	施設6(その他固定資産)		年度	0				
	施設6(建設仮勘定)		年度	0				
	追加投資6-1		年度	0	0			
	追加投資6-2		年度	0	0			
	追加投資6-3		年度	0	0			
	追加投資6-4		年度	0	0			
	追加投資6-5		年度	0	0			
	施設7(土地)		年度	0	-	-	-	-
	施設7(施設)		年度	0				
	施設7(装置)		年度	0				
	施設7(重機)		年度	0				
	施設7(その他固定資産)		年度	0				
	施設7(建設仮勘定)		年度	0				
	追加投資7-1		年度	0	0			
	追加投資7-2		年度	0	0			
	追加投資7-3		年度	0	0			
	追加投資7-4		年度	0	0			
	追加投資7-5		年度	0	0			
	施設8(土地)		年度	0	-	-	-	-
	施設8(施設)		年度	0				
	施設8(装置)		年度	0				
	施設8(重機)		年度	0				
	施設8(その他固定資産)		年度	0				
	施設8(建設仮勘定)		年度	0				
	追加投資8-1		年度	0	0			
	追加投資8-2		年度	0	0			
	追加投資8-3		年度	0	0			
	追加投資8-4		年度	0	0			
	追加投資8-5		年度	0	0			
	施設9(土地)		年度	0	-	-	-	-
	施設9(施設)		年度	0				
	施設9(装置)		年度	0				
	施設9(重機)		年度	0				
	施設9(その他固定資産)		年度	0				
	施設9(建設仮勘定)		年度	0				
	追加投資9-1		年度	0	0			
	追加投資9-2		年度	0	0			
	追加投資9-3		年度	0	0			
	追加投資9-4		年度	0	0			
	追加投資9-5		年度	0	0			
	施設10(土地)		年度	0	-	-	-	-
	施設10(施設)		年度	0				
	施設10(装置)		年度	0				
	施設10(重機)		年度	0				
	施設10(その他固定資産)		年度	0				
	施設10(建設仮勘定)		年度	0				
	追加投資10-1		年度	0	0			
	追加投資10-2		年度	0	0			
	追加投資10-3		年度	0	0			
	追加投資10-4		年度	0	0			
	追加投資10-5		年度	0	0			
管理部門	小型貨物(生活環境課)	ライトバン	1999年度	1,863,310	8	232,914	1,863,310	0
	小型貨物(北部清掃工場)		1993年度	895,345	7	0	895,345	0
	普通箱車(南部埋立)		2006年度	7,645,820	7	1,092,260	1,092,260	6,553,560
	小型バキューム(南部埋立)	放水車	1993年度	6,735,836	7	0	6,735,836	0
合計			年度	11,991,259,306	-	626,605,249	8,664,240,034	3,098,519,272

無形固定資産

区分	名称・内訳	仕様等	取得年次 (西暦)	取得価額 (円)	耐用年数 (年)	減価償却費 (円/年)	減価償却累計 額(円)	帳簿価額 (円)
ソフトウェア			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
その他無形固定資産			年度					
			年度					
			年度					
			年度					
合計			年度	0	-	0	0	0

○資産・負債一覧（別紙2）

（別紙2）

流動負債

地方債(短期)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債権発行差金	本年度末残高
				0		0
				0		0
				0		0
				0		0
合計	0	0	0	0	0	0

短期借入金

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
				0
				0
				0
				0
合計	0	0	0	0

非流動負債

地方債(長期)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債権発行差金	本年度末残高
北部清掃工場整備事業	2,556,707,433		246,939,812	2,309,767,621		2,309,767,621
清掃運搬施設整備事業	83,233,200	47,400,000	24,760,416	105,872,784		105,872,784
廃棄物処理C整備事業	804,035,684		69,849,314	734,186,370		734,186,370
桶衛生C	365,631,767		76,707,669	288,924,098		288,924,098
南部埋立処分場	44,400,000		0	44,400,000		44,400,000
合計	3,854,008,084	47,400,000	418,257,211	3,483,150,873	0	3,483,150,873

長期借入金

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
				0
				0
				0
				0
合計	0	0	0	0

<廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握>

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体の品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した例を図2-3に示す。以下のように廃棄物・資源物の処理等に要する費用を分析することで、自らの一般廃棄物の処理に係る費用の現状を把握することが可能となる。

①～⑳の全品目で見ると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、委託再資源化費、委託収集運搬費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみ、②不燃ごみについては、直営収集運搬費が最も大きく約6割を占める。

③粗大ごみ、④アルミ缶、⑤スチール缶については、委託収集運搬費が最も大きく約8割を占める。

⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他びんについては、委託収集運搬費と委託再資源化費がほぼ同割合であり、両費用にて大半を占める。⑩ペットボトルについては、その大半を委託収集運搬費が占めている。

⑭紙パックについては、委託収集運搬費が最も大きく、約8割を占める。⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布については委託収集運搬費、委託再資源化費の占める割合がほぼ同割合である。なお、⑯古紙については、その他費用も約2割程度を占めている。

⑲その他の資源ごみについては、委託収集運搬費が最も大きく、約7割を占めており、次いで、直営収集運搬費、委託再資源化費となっている。

例えば、全品目の分析結果によると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっていることより、直営収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となることが分かる。

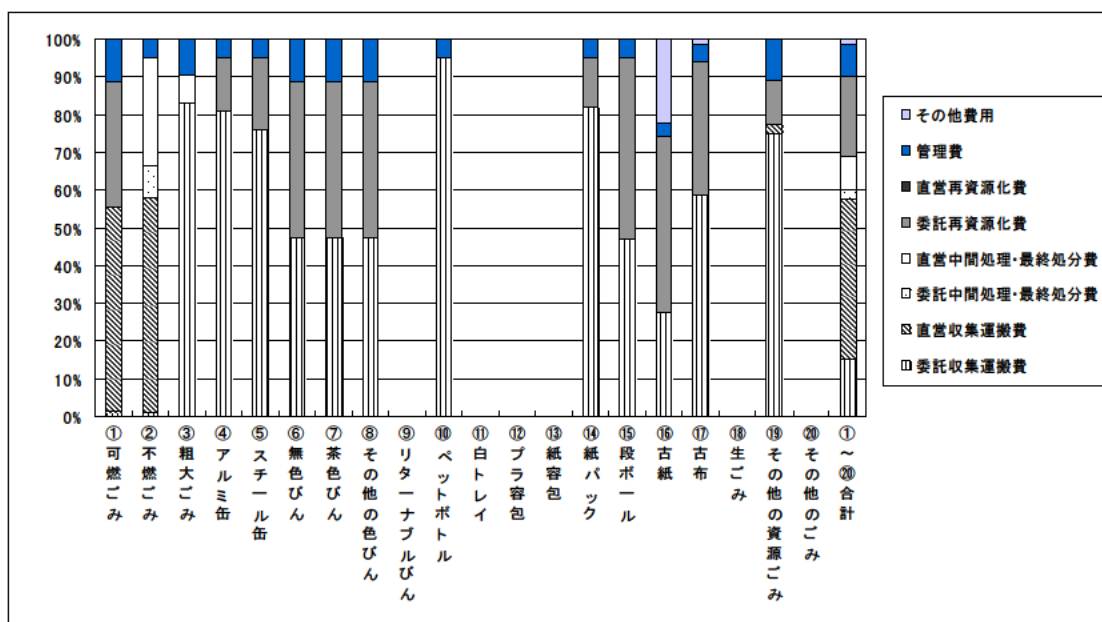


図 2-3 ある自治体における廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

< 廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握 >

表 2-4 に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。以下のように廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用（原価）について、品目別、処理部門別に分析することで、自治体の一般廃棄物の処理に係る費用（原価）の現状を把握することが可能となり、一般廃棄物処理事業のどの部分を効率化すべきかを明確化することができる。

①～⑳の全品目で見ると、中間処理部門原価、収集運搬部門原価、最終処分部門原価、資源化部門原価の順番に原価が大きい。

品目別に見た場合に原価が大きいのは、⑱その他の資源ごみ、③粗大ごみ、⑩ペットボトルの順である。

①燃やすごみについては、収集運搬、中間処理、資源化の各部門が同程度の原価となっている。

②燃やさないごみでは、収集運搬原価、最終処分部門の順となっている。

③粗大ごみでは、収集運搬部門原価が他の部門と比較して非常に大きくなっている。

④アルミ缶、⑤スチール缶、⑭紙パックについては、収集運搬部門の原価が大きくなっている。

⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラスについては、同原価となっており、収集運搬、資源化がほぼ同原価となっている。

⑩ペットボトルについては、収集運搬原価のみとなっている。

⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布については収集運搬、資源化部門の原価が同程度である。

⑱その他の資源ごみは資源化部門原価、収集運搬部門原価の順に大きく、他の品目よりも原価が大きくなっている。

なお、分析にあたっては、「一般廃棄物会計基準」に基づき算出した廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたりの費用は、部門ごとに原価が算出されるため、これらの原価を単純に合算し、品目の総原価を算出することはできない点に注意が必要である。ただし、このように「一般廃棄物会計基準」では、部門ごとの原価を算出することが可能であるため、収集運搬、中間処理、最終処分、資源化といったそれぞれの部門ごとに処理のあり方について検討することが可能となる。

表 2-4 ある自治体における廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	11.23	15.06	-	15.12
②燃やさないごみ	33.24	-	13.42	-
③粗大ごみ	98.15	15.06	13.25	-
④アルミ缶	35.89	-	-	6.22
⑤スチール缶	24.95	-	-	6.22
⑥無色のガラス製の容器	7.11	-	-	6.22
⑦茶色のガラス製の容器	7.11	-	-	6.22
⑧その他のガラス製の容器	7.11	-	-	6.22
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	63.95	-	-	-
⑪白色トレイ	-	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	-	-	-	-
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	39.27	-	-	6.22
⑮段ボール	6.05	-	-	6.22
⑯古紙	3.67	-	-	6.22
⑰古布	10.45	-	-	6.22
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	69.36	-	-	134.9
⑳その他のごみ	-	-	-	-
合計	15.65	15.06	13.42	11.99

③原価の経年比較

廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用（原価）の推移を把握した上で、増減の要因を確認すれば、廃棄物処理システムの改善の方向性等を検討することが可能となる。

平成17年度と18年度の原価を比較した例を表2-5に示す。

収集運搬部門では、③粗大ごみ以外の品目で総じて原価が増加している。この要因としては、③粗大ごみ以外の品目では、収集運搬量が若干減少し、収集運搬部門費がほぼ同様であったことが考えられる。なお、③粗大ごみは、収集運搬量が増加し、収集運搬部門費がほぼ同様であったため、原価が減少している。

中間処理部門では、①燃やすごみ、③粗大ごみの両品目とも原価が減少している。この要因としては、①燃やすごみは、施設に係わる物件費が減少したため、③粗大ごみは、中間処理量が増加したためと考えられる。

最終処分部門では、②燃やさないごみ、③粗大ごみの両品目とも原価が減少している。特に③粗大ごみでは平成17年度の約半分以下に減少している。この要因としては、②燃やさないごみは、委託料、人件費、施設に係わる物件費が減少したため、③粗大ごみは、施設に係わる物件費が平成17年度の約半分以下に減少したためと考えられる。

資源化部門では、①燃やすごみ、⑲その他の資源ごみでは原価が減少している。特に①燃やすごみでは平成17年度の約半分に減少している。一方、それ以外の品目では総じて原価が増加している。この要因としては、①燃やすごみ、⑲その他の資源ごみは、資源化量が増加し、委託料がほぼ同様であったことが考えられる。なお、それ以外の品目では、委託料が若干増加したためと考えられる。

表2-5 ごみ処理原価の経年比較

	収集運搬部門原価 (円/kg-収集運搬量)		中間処理部門原価 (円/kg-中間処理投入量)		最終処分部門原価 (円/kg-最終処分投入量)		資源化部門原価 (円/kg-資源化投入量)	
	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
①燃やすごみ	11.18	11.23	17.12	15.06	-	-	30.04	15.12
②燃やさないごみ	33.19	33.24	-	-	21.59	13.42	-	-
③粗大ごみ	116.11	98.15	17.12	15.06	28.50	13.25	-	-
④アルミ缶	33.33	35.89	-	-	-	-	5.75	6.22
⑤スチール缶	23.17	24.95	-	-	-	-	5.75	6.22
⑥無色のガラス製の容器	6.60	7.11	-	-	-	-	5.75	6.22
⑦茶色のガラス製の容器	6.60	7.11	-	-	-	-	5.75	6.22
⑧その他のガラス製の容器	6.60	7.11	-	-	-	-	6.45	6.22
⑨リターナブルびん	-	-	-	-	-	-	-	-
⑩ペットボトル	62.94	63.95	-	-	-	-	5.75	-
⑪白色トレイ	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-
⑬紙製容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-
⑭紙パック	36.47	39.27	-	-	-	-	5.75	6.22
⑮段ボール	5.62	6.05	-	-	-	-	5.75	6.22
⑯古紙	3.41	3.67	-	-	-	-	5.75	6.22
⑰古布	9.70	10.45	-	-	-	-	5.75	6.22
⑱生ごみ	-	-	-	-	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	64.86	69.36	-	-	-	-	219.60	134.90
⑳その他のごみ	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15.39	15.65	17.12	15.06	21.63	13.42	16.25	11.99

④他の自治体との原価比較

市町村が自らの原価を他の自治体の原価と比較すれば、一般廃棄物処理事業及びその運営のあり方を検討する際の参考になると考えられる。ここで、「一般廃棄物会計基準」に「人口規模や産業構造が類似している市町村や一般廃棄物処理体制が類似している市町村」を対象とすることとの記載があるように、適切な比較対照を選定することができれば、自らの一般廃棄物処理事業の改善を行う際のベンチマークとなる。

また「一般廃棄物会計基準」と同時に環境省が公表した「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」では、一般廃棄物処理システムの比較分析を行う際に総務省が提示している「類似団体別市町村財政指数表の類型」を参考としている。

以上を踏まえ、他の自治体との原価比較を行う場合、下記の視点から、比較対象となる自治体を選定することが求められる。

<比較対象とする自治体の選定の視点>

- ・ 総務省「類似団体別市町村財政指数表の類型」で類似団体とされている自治体であること。
 - 総務省「類似団体別市町村財政指数表の類型」を表2-6に示す。この類型に基づき人口規模や産業構造が類似している自治体を抽出する。
- ・ 上記の自治体の中で一般廃棄物処理システムが類似している自治体であること。
 - 人口規模や産業構造が類似している自治体であったとしても、収集運搬の実施体制や処理方法等の一般廃棄物処理システムが異なれば、ベンチマークとはなりえないため、人口規模や産業構造が類似している自治体の中で一般廃棄物処理システムも似ている自治体を抽出する。
 - 一般廃棄物処理システムが類似している自治体の抽出にあたっては、自治体の収集運搬の実施体制やごみ処理フロー、焼却施設等の施設概要といった基礎情報を収集する必要がある。この基礎情報の収集にあたって、三重県が整備中のごみ処理カルテ（3. を参照）を活用することが考えられる。
 - ただし、現状では、「一般廃棄物会計基準」に基づく財務書類を作成している自治体が少ないため、一般廃棄物処理システムも類似している自治体に限定すると、比較を実施することができない場合もある。そのような場合には、人口規模や産業構造が類似している自治体を比較対象とし、システムの相違点を踏まえた分析を行う必要がある。

表 2 - 6 総務省 類似団体別市町村財政指数表の類型

①政令指定都市(人口、産業構造による分類無し)

②特別区(人口、産業構造による分類無し)

③中核市

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 85%以上 95%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 85%未満		計
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満	Ⅲ次 50%以上	Ⅲ次 50%未満	
人口	類型	5	4	3	2	1	0	
230,000~430,000	V	12	4	3	0	0	0	19
430,000人以上	VI	13	3	0	0	0	0	16
計		25	7	3	0	0	0	35

④特例市

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 85%以上 95%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 85%未満		計
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満	Ⅲ次 50%以上	Ⅲ次 50%未満	
人口	類型	5	4	3	2	1	0	
130,000~230,000	IV	7	1	1	0	0	0	9
230,000~430,000	V	17	8	4	0	0	0	29
430,000人以上	VI	2	0	0	0	0	0	2
計		26	9	5	0	0	0	40

⑤都市(①~④に該当する市以外の市)

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 85%以上 95%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 85%未満		計
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満	Ⅲ次 50%以上	Ⅲ次 50%未満	
人口	類型	5	4	3	2	1	0	
35,000人未満	0	5	11	38	20	27	11	112
35,000~55,000	I	7	36	53	48	16	10	170
55,000~80,000	II	40	38	38	27	9	0	152
80,000~130,000	III	42	42	22	17	1	0	124
130,000~230,000	IV	33	22	14	2	1	0	72
230,000~430,000	V	8	1	1	0	0	0	10
430,000人以上	VI	4	1	0	0	0	0	5
計		139	151	166	114	54	21	645

⑥町村

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 85%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 75%以上~85%未満	Ⅱ次、Ⅲ次 65%以上~75%未満	Ⅱ次、Ⅲ次 65%未満	計
		Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満				
人口	類型	4	3	2	1	0	
3,500人未満	0	41	38	82	50	37	248
3,500~5,500	I	23	36	93	61	37	250
5,500~8,000	II	52	69	101	64	23	309
8,000~13,000	III	98	104	120	56	15	393
13,000~18,000	IV	70	69	67	25	7	238
18,000~23,000	V	59	46	27	9	2	143
23,000~28,000	VI	39	27	14	0	0	80
28,000~35,000	VII	47	14	5	2	0	68
35,000人以上	VIII	45	12	2	0	0	59
計		474	415	511	267	121	1788

備考:①各表中の数字は、各々の区分に該当する市町村数を示すもので、人口は平成 16 年度一般廃棄物処理事業実態調査結果(環境省)、産業構造は統計で見る市町村の姿(総務省統計局:2001 年度データ)を用いて算出した値である。

また、産業構造の比率は、分母を就業人口総数(分類不能の産業を含む)、分子を第2次産業又は第3次産業への就業人口として算出したものである。

②Ⅱ次=第2次産業 Ⅲ次=第3次産業

出所:総務省「類似団体別市町村財政指数表の類型」

「類似団体別市町村財政指数表の類型」で類似団体とされる三重県内の2つの自治体①②の廃棄物処理システムとごみ処理原価の比較例を表2-7、表2-8に示す。

表2-7 比較対象とした2つの自治体の廃棄物処理システムの概要

	自治体①	自治体②
収集運搬	直営：全て	直営及び民間業者への委託：アルミ缶、スチール缶 民間業者への委託：上記以外
中間処理	一部事務組合へ委託：全て	直営：全て
最終処分	直営：全て	直営：全て
資源化	民間業者への委託： 紙パック、段ボール、古紙、古布 一部事務組合への委託：上記以外	民間業者への委託：全て*

※全て有償または無償取引であり、市から民間業者への支出はない。資源の売却によって市が収入を得ている状況にある。

廃棄物処理システムの相違点としては、収集運搬部門では、自治体①がすべて直営、自治体②がアルミ缶、スチール缶について一部直営である以外は民間業者への委託、中間処理部門では、自治体①がすべて一部事務組合への委託、自治体②がすべて直営、資源化部門では、自治体①が紙パック、段ボール、古紙、古布について民間業者への委託である以外は一部事務組合への委託、自治体②がすべて民間業者への委託、等があげられる。

次に、2つの自治体の原価を比較すると、収集運搬部門では、①燃やすごみ、②燃やさないごみ、⑩ペットボトル、⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布について、直営で収集を行っている自治体①より、民間業者に委託している自治体②の方が、原価が小さいこと、また自治体②の中でも一部直営で収集している④アルミ缶、⑤スチール缶は他の品目に比べて原価が大きいこと等から、自治体①についても原価が大きくなっている品目については、収集運搬を民間業者へ委託することで費用削減の可能性があると考えることができる。

中間処理については、どの品目についても、直営により中間処理を行っている自治体②よりも一部事務組合に委託している自治体①の方が原価は小さくなっている。これより、自治体②については、中間処理を委託することで費用削減の可能性があると考えることができる。

最終処分については、自治体①、自治体②ともに直営により最終処分を行っているが、自治体①よりも自治体②の方が原価は大きくなっている。これより、自治体②については、最終処分方法を改善することで費用削減の可能性があると考えられる。

このように人口規模や産業構造が類似している市町村の一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価を比較することにより、コスト面で優れた市町村の状況をベンチマークとして自らの一般廃棄物の処理に関する事業の改善を図ることができる。

表 2-8 人口規模、産業構造の類似している 2 自治体の原価比較

	自治体①				自治体②			
	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	24.08	13.41	-	-	10.95	26.43	-	-
②燃やさないごみ	97.61	17.04	28.79	-	33.64	50.95	75.02	-
③粗大ごみ	48.99	17.89	-	-	96.99	50.95	75.02	-
④アルミ缶	-	-	-	-	201.73	-	-	-
⑤スチール缶	-	-	-	-	105.21	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	52.10	-	-	11.33	56.98	-	-	-
⑦茶色のガラス製の容器	52.18	-	-	11.33	56.98	-	-	-
⑧その他のガラス製の容器	53.13	-	-	11.33	56.98	-	-	-
⑨リターナブルびん	-	-	-	-	-	-	-	-
⑩ペットボトル	140.69	-	-	11.33	74.31	-	-	-
⑪白色トレイ	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	71.38	-	-	11.33	-	-	-	-
⑬紙製容器包装	-	-	-	-	23.08	-	-	-
⑭紙パック	157.94	-	-	-	117.61	-	-	-
⑮段ボール	22.61	-	-	-	18.12	-	-	-
⑯古紙	15.04	-	-	-	10.99	-	-	-
⑰古布	56.63	-	-	-	37.27	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	-	-	-	-	-	-	-	-
⑳その他のごみ	35.19	-	-	11.34	95.40	56.20	56.20	-
合計	30.23	13.75	28.79	11.33	17.70	30.20	74.82	-

2. 3 一般廃棄物会計の普及促進に向けた課題

前節までに示したように、廃棄物会計の試行事業を行い、13市町、2組合に財務書類を作成いただいた。本節では、一般廃棄物会計基準の活用に係わるインタビュー調査（1.を参照）や廃棄物会計試行事業等から得られた示唆を踏まえ、廃棄物会計の普及促進に向けた課題を整理した。

（1）廃棄物会計試行自治体における意見交換

自治体の廃棄物処理システムは自治体ごとに様々な形態が存在しており、統一的な基準である、環境省「一般廃棄物会計基準」にて網羅的に示すことが難しい部分もある。このため、ごみ処理コストの試算にあたっては、例えば、入力データの配賦や経費の計上基準等の最終的な判断を自治体が行わなければならない場合もある。ただし、自治体の判断によっては算出結果に影響を与える場合もあり、統一的な基準であることの意義が薄れてしまう恐れもある。

廃棄物会計の普及促進及び廃棄物会計基準に基づくごみ処理コスト試算結果の精度の向上にあたっては、自治体に判断が委ねられる部分について、各自治体がどのような判断を下したかといった情報を自治体間にて共有することが重要となると考えられる。例えば、廃棄物会計試行自治体における意見交換の場を設置することで、自治体間のノウハウを集約し、自治体間にてそれらを共有することが考えられるのではないかと。

（2）廃棄物会計入力データの台帳化

環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき、ごみ処理コストを試算する際には、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類作成支援ツールを用いて自治体の財務データやごみ処理量等を入力することとなる。ただし、本ツールに入力するデータは、自治体の既存の予算・決算書類等から入力にあたって必要となるデータを抽出する必要があり、また、入力するために数値の加工が必要となる場合もある。

廃棄物会計の普及促進にあたっては、入力データの抽出・加工に係る手間を少なくすることが必要となる。例えば、自治体ごとに既存の予算・決算書類等を用いて、廃棄物会計入力データの台帳化を図るなど、データの入力に係る手間を削減することが考えられるのではないかと。また、廃棄物会計入力データの台帳化にあたっては（1）に示したような自治体の意見交換の場を利用することが望ましいのではないかと。

（3）廃棄物会計への経年的な対応

廃棄物会計を自治体に定着させていくためには、毎年、廃棄物会計基準に基づく財務書類を作成することが必要となる。また、自治体のごみ処理システムの変更等の検討に廃棄物会計を利用する際にも、ごみ処理コストの経年的な変化等を分析することが重要となる。ただし、廃棄物会計を作成した自治体担当者が別の部局等へ異動した際に、廃

棄物会計の作成に係るノウハウが失われてしまえば、経年的に財務書類を作成することが困難となってしまう。

廃棄物会計の経年的な作成にあたっては、廃棄物会計を作成した担当者が別の部局等へ異動した際にも、後任の担当者が財務書類を作成できるような体制を整備しておくことが重要である。例えば、(2)に示したような、廃棄物会計入力データの台帳化により、廃棄物会計に係るノウハウを後任者に伝承していくことが考えられるのではないか。

(4) 県のサポート体制の強化

廃棄物会計の普及促進にあたっては、廃棄物会計の導入を検討している自治体に対して何らかのサポートが不可欠であると考えられる。国においても一般廃棄物会計基準を用いて、自治体への普及に努めることとしているが、廃棄物会計に取り組んでいる自治体からは、より身近な相談窓口が必要ではないかとの意見もでていいる。今後、更に廃棄物会計を普及促進させるためにも、県レベルにてサポート体制を強化することが重要となるのではないか。例えば、県が(1)から(3)に示したような普及促進対策を率先して実施していくことが考えられるのではないか。

(5) 廃棄物処理システム検討ツールとしての利用

廃棄物会計の普及促進のためには、廃棄物会計を自治体の廃棄物行政に活用可能であることを示すことも必要となる。1章でも示したように、廃棄物会計基準を活用しごみ処理システムの変更等を実施している自治体は現状では非常に少なく、今後も、継続的に先進事例を収集し、それらの事例を広く周知させていくことや他の自治体との比較ができるシステムの構築も必要となるだろう。

一方、環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき算出された原価は、ごみ量あたりの原価であるため、廃棄物減量化等のリデュース施策等の奏功により、処理量自体が減少した場合は、結果として原価が増加してしまうこととなってしまう。廃棄物会計を廃棄物処理システムの検討ツールとして利用するためにも、廃棄物処理システムの効率性等の検討が行えるよう、ごみ量あたりの原価以外の新たな原単位の検討が必要となるのではないか。

参考 一般廃棄物会計の課題・要望

参考として、一般廃棄物会計基準の活用に係わるインタビュー調査（1. を参照）や廃棄物会計試行事業等から得られた一般廃棄物会計の課題・要望を記す。

<データの入力>

- ・ 実際のごみ処理のフローが「一般廃棄物会計基準」で想定しているフローとは異なっているため、便宜的にデータの配賦方法等を変更する必要があった。ごみ処理のフローは千差万別であるため、汎用性の高いツールを提供することは難しいと思うが、将来的には汎用性の高いツールが望まれる。

<廃棄物会計の算定の範囲>

- ・ 細かい経費の積み上げ方法については、最終的に自治体の判断に委ねられる部分が多い。各自治体がどのように判断したのか、「一般廃棄物会計基準」に基づきごみ処理コストを算出している自治体と意見交換を行いたい。

<計算過程の分析>

- ・ 環境省「一般廃棄物会計基準作成支援ツール」では、なぜ、そのような原価になったのかを確認するのに手間がかかる。将来的には原価の計算過程が分かるようなツールが望ましい。
- ・ 原価の計算過程が分からなければ、環境省「一般廃棄物会計基準」の目的の一つである、ごみ処理の効率性の検証を行うことができない。現状では、数値の入力ミスの確認程度しか行うことができない。

<ごみ処理コストの計算プロセス>

- ・ 「一般廃棄物会計基準」にて算定したコストと過去に独自にて算定していたコストに差があった場合は、その差の理由を説明する必要がある。また、算定したコストを用いて、ごみ処理システムの見直しを行う際にはどの工程にどの程度の経費がかかっているかを分析する必要がある。
- ・ ただし、現状の支援ツールでは、ごみ処理コストの計算プロセスが不明確であるため、上記のような分析を行うことが難しい。なぜ、このコストになったのかを分析できるような仕組みが必要となるのではないか。
- ・ 例えば、車両台数や車両の種類がコストの算定にどのように利用されているか等が分かるようなツールの開発が望まれるのではないか。

<自治体間比較>

- ・ 将来的に、廃棄物処理システムの効率性の評価のため、他の自治体とのごみ処理コストの比較を行う場合に、経費の計上ルールが自治体によって異なっている場合は、厳密な比較ができない可能性がある。国が廃棄物会計の活用方法として自治体間比較を明確に定め、国が率先して計上ルール等を定めていくべきである。
- ・ 他の自治体とのごみ処理コストの比較については、全ての自治体間の比較が難しいようであれば、規模や処理システムが類似している自治体間にて比較が行えるよう、経費の計上ルールを「一般廃棄物会計基準」にて規定する必要があるのではないかと。
- ・ 自らの算定結果を分析するだけでは廃棄物会計基準に基づきごみ処理コストを算定する意味がなくなってしまう。他の自治体との比較を行うことができれば、施設更新時の検討材料としても利用することができる。

<全国都市清掃会議「廃棄物処理事業原価計算の手引」と環境省「一般廃棄物会計基準」によるごみ処理コストの違い>

- ・ 全国都市清掃会議「廃棄物処理事業原価計算の手引」と環境省「一般廃棄物会計基準」によるごみ処理コストを比較すると、算定範囲や算出方法が異なることから、違う値となる。
- ・ 住民への説明の観点からは、両者のコストの違いを説明する必要があると思われるが、難解であるため、市民に理解してもらうことは困難である。また、コスト差の要因分析にも労力がかかるため、対外的な説明は難しい。

<意見交換の場の設置>

- ・ 廃棄物会計を作成している中で、経費の計上の方法などは各自治体の判断に委ねられる部分もある。三重県の試行事業のように、メーリングリストを活用した質問内容の共有ではなく、自治体間で経費の計上の方法などについて直接意見交換できるような場を設ける方が望ましいかもしれない。

<サポート体制の強化>

- ・ 普及促進を図るためには、環境省が都道府県に対して積極的に指導していくとともに、都道府県が市町村へのサポート体制を強化し、都道府県下の自治体に普及させていくスキームが求められる。なお、ごみ処理有料化を検討中の自治体が今後廃棄物会計の普及促進に向けた足がかりとなる可能性がある。

<一般廃棄物実態調査との整合性>

- ・ 一般廃棄物実態調査との整合を検討していただきたい。一般廃棄物会計基準と一般廃棄物実態調査の入力データには同じデータを入力する部分も多いため、どちらかに一本化できるのではないか。一般廃棄物会計基準に統一してもよいと考えている。